

## 第406回南国市議会定例会会議録

第3日 平成31年3月6日 水曜日

### 出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
9番 有沢芳郎	10番 中山研心
11番 前田学浩	12番 村田敦子
13番 岡崎純男	14番 小笠原治幸
15番 野村新作	16番 浜田和子
17番 浜田勉	18番 土居篤男
19番 福田佐和子	20番 西岡照夫
21番 今西忠良	

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
参事兼企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 山田恭輔	税務課長 高野正和
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子

福祉事務所長	岩原富美	教育長	竹内信人
教育次長兼 学校教育課長	伊藤和幸	生涯学習課長	中村俊一
監査委員 長	細川千秋	農業委員会 事務局長	土橋愛
消防長	小松和英		

—\*—

#### 議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫	次長	公文知子
書記	門脇智哉		

—\*—

#### 議事日程

平成31年3月6日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

—\*—

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

—\*—

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

—\*—

#### 一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。2番植田豊議員。

〔2番 植田 豊議員発言席〕

○2番（植田 豊） おはようございます。2日目のトップバッターということで総括で3問の質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず最初に、高知大学医学部周辺の交通渋滞の緩和策ということでお尋ねさせていただきます。私の今回の質問では、スマートインターチェンジ設置に向け、準備に入っていないかと考えていますので、御答弁をお願いします。

最近、県道384号線、土佐北街道、旧の国道32号線ですけれども、平日の通勤時間帯、朝の7時半ぐらいから8時10分ぐらいまで、夕方は午後5時ぐらいから午後6時半ぐらいごろまで交通渋滞がひどくなっています。朝の渋滞ピーク時は、県道384号線岡豊町小蓮、医学部西入り口、元モービルのガソリンスタンドがありましたけれども、ここが今コンビニのローソンになっています。その信号あたりから岡豊町滝本逢坂峠、四国運輸、佐川急便などがある逢坂峠の中腹あたりまでの渋滞になってしまいます。小中学校の通学路にもなっていますので、交通事故に遭遇するリスクが高くなっています。

また、滝本から定林寺区間に住んでおられる方は、県道より北側に多くの方は住んでいます。信号の設置が一基もありませんので、渋滞の中、自宅から県道に入るには少々無理やりか、ドライバーさんの、とまっちゃよくき入りやぐらいの良心的な気持ちがないとなかなか入れません。特に、高知市西方面に入るのは難しいのが現状です。

医学部の西出口、国分川橋南側、橋のたもと、県道249号線のひまわり幼稚園さんから北に入ったあたりまでの渋滞では、蒲原団地方面からの小学生の通学路になっております。医学部西入り口近くは見通しの悪いS字であり、かつ歩道のない緩やかな下り坂になっていますので、非常に危険な場所です。

また、夕方の渋滞では、岡豊町小蓮公民館、コンビニのファミリーマートがあり、その対面が小蓮の公民館です。その信号から定林寺、滝本さらに一宮神社前、高知市内中心部に続きますが、慢性的にのろのろ走行です。県道に沿った歩道を利用しての犬の散歩やウォーキングをしている方がいますが、信号はありませんので県道の横断が非常に危険な状態になっています。

また、南国市分の定林寺から滝本は県道沿いに街灯がほとんどなく、冬場は夕暮れとともに一、二キロぐらいの区間は真っ暗な県道になってしまいます。それが県道384号線の現状です。

現状の困っていることを先に話をさせていただきましたが、医学部周辺の県道及び市道の渋滞緩和策の実態調査や改善策の予定はありますか。教えてください。

地元に住んでいる私にとっては、高知県献血センターや大手製薬会社、今建築中です、の岡豊町小蓮地区での事業開始は本当にありがたいことであり、歓迎するに値します。さらに、医学部周辺につきましては、いろいろな民間企業の開発計画の話を多く耳にするようになりました。さらに、南国市領石のオフィスパークの増設や、高知市布師田、逢坂峠のことなんですが、高知市布師田には高知中央産業団地が完成しました。数年のうちには企業の営業開始と同時に、多くの社員の方の通勤が始まります。さらに、この高知中央産業団地隣には、仮称高知布師田団地の計画もあるようです。

ということは近い将来、県道384号線は朝夕の通勤ラッシュ時には大変渋滞が予想され、岡豊小学校の子供たちの通学や、高知大学医学部や血液センターへの緊急車両に大変悪い影響が懸念されています。医学部周辺の環境の変化はありがたい反面、交通インフラの整備は大丈夫かとの不安があります。かといって、新たなバイパスの建設をするような用地はないように思います。高架橋のバイパスしかありません。しかし、交通施設の整備は膨大な費用と時間が多くかかると考えます。

そこで、実現可能性のある一つの提案をさせていただきます。南国サービスエリア上り線、下り線2カ所から、高知大学医学部へのスマートインターチェンジの提案をさせていただきます。

スマートインターチェンジは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアから乗りおりできるように設置されたインターチェンジです。高知県内であれば、土佐市に土佐パーキングエリアがあります。ただし、高知方面のみ出入りできるハーフインターチェンジです。通行可能な車両をETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジであり、国土交通省の支援のもと、全国で整備されています。利用者がETC装着車と限定されているため、料金をいただく人員と設備が不要なため、簡易な料金所の設置で済みます。従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるメリットなどがあります。スマートインターチェンジを整備することで、既存の高速道路の有効活用や使いやすさを向上させ、地域生活の充実や地域経済の活性化の推進策として、各地で事業を計画し、実施されているものです。大規模災害時の対応及び緊急輸送路の強化ができ、広域交通の拡大などの効果が期待されます。

また、国土交通省は高速道路沿いへの企業立地をふやすために、スマートインターチェンジの施設設備に対する支援強化と企業立地の許認可手続の改善に乗り出しています。物流施設などと直結できるスマートインターチェンジの建設に優先的に補助を行っています。

さらに、地方自治体がインターチェンジ付近の周辺工業団地へのアクセス道路を整備する際、社会資本整備総合交付金を重点配分されます。インターチェンジ付近で物流倉庫などを新設する際の許認可手続を早く進められるようにもなっているようです。インターチェンジ周辺の企業立地の促進は、既存施設を効率的に活用して民間投資を誘発するストック効果を最大限引き出す取り組みの一つです。国交省は予算概算要求でストック効果を重視した社会資本整備を柱にしており、高速道路と沿線の民間施設を直結させるスマートインターチェンジの整備などをその代表例に位置づけています。

インターチェンジの周辺の企業立地が進めば、地域経済の活性化や企業の生産性向上につな

がると見えています。南国市岡豊町が高速道路沿線地区というポテンシャルを十分に生かすためにも、西日本高速道路や関係自治体と協力しながら進めていく必要があると考えます。南国市の10年、20年後、将来に向けてこの整備事業効果をいかに後世に残していくかということと考えますと、災害時の緊急輸送路や地域の経済効果の期待はもちろん、観光面でも、歴史民俗資料館や西島園芸団地、さらに高知大学医学部、県下一の岡豊高校、先ほど紹介させていただいた高知市逢坂峠、工業団地や周辺地域の住民の利便の向上という側面からも、何かとよいものを残していきたいという思いがございます。

南国市のスマートインターチェンジ計画は、医学部周辺の将来に向けての発展のため、極めて重要な取り組みと考えております。この取り組みについてのお考えをお聞かせ願いたいです。

2問目です。

ことしの大型連休は、皇太子様の新天皇の即位に伴って、4月27日から5月6日まで10連休になります。いきなり10連休を与えられても、どう使えばいいのかとなるかもしれません。また、国民的な祝賀期間であるにもかかわらず、働かさせる側、働かなければならない人たちは、どう対応したらよいかも問題が出てくるかもわかりません。異例の長期休暇となり、医療機関の休業や働く人の収入の減少など、生活の影響も懸念されます。

ちょうど一昨日の高知新聞に社説、生活の支障回避へ万全を、10連休対応とあり、締めくくりにして、祝賀ムードの陰で国民が困惑することのない対応を求めたいと書かれていました。

この質問で答弁いただきたいのは、混乱が予想され、心配されることや懸念されることは、それぞれの部署で既に協議され、対応は考えておられると思いますので、どんなことが想定されてどんな方法で対応され、周知徹底の方法はどのようにするのかをお答えいただきたいです。特に、混乱が想定される部署の周知徹底の方法などについてお聞きします。

まずは、市役所本所・支所、主な関係機関の業務予定についてお尋ねします。カレンダーどおり10連休だとは思いますが、特に一般の方が日ごろから頻繁に利用される窓口業務全般についてはどうでしょうか。

学校関係はどうでしょうか。保育園、幼稚園につきましてはどうでしょうか。保護者の多くの職場でカレンダーどおりの10連休という方はまずいないと思います。仕事日になったときの対応に困ります。小学校の場合はどうでしょうか。保育園、幼稚園と同じ心配されることが想定されますし、放課後児童クラブの運営や授業日数の確保についてはどうでしょうか。また、1学期のみならず、年間を通した学校行事に影響を及ぼすことも考えられます。中学生、高校生につきましては、部活動関係で何らかの影響があるのではないのでしょうか。

医療機関では、多くの医療機関は休日は休診していますので、4月27日土曜日の次に受診できるのは5月7日火曜日となるわけで、9日間もかかりつけ医の診療を受けられないのは非常に心配です。また、高熱などですぐに受診する必要があるケースもあります。急を要するときは緊急医療機関や当番医の診療を受診するしかありません。結果として医療機関の混雑も予想されます。

運送業界ではどうでしょうか。ネット通販を利用している多くの方がおられます。宅配業務に影響はないでしょうか。その他、金融機関、サービス業等々、言い出したら切りがありません。

収入面はどうでしょうか。勤務時間によって収入が決まるパートやアルバイトの非正規職員や非常勤職員の方は、収入減では素直に喜べないと思います。懸念されることを取り上げれば切りがありません。

もともと、五月病というのがあります。4月からの進学や就学などで環境が変わり、緊張や疲れがピークに達するこの時期、張り詰めていた糸がゴールデンウィークでぷつぷつと切れ、学校や会社に行けなくなることがあります。休みをとっても気分が悪かったり、疲れがとれなかったりします。五月病についての理解を深め、連休明けの気分の気持ちを万全に、未然に防ぐ必要があります。

市民の皆様の不安を想定された上で、例えば広報に掲載するとか、少なくとも行政機関の業務予定等につきましては、年末年始のごみの回収予定のように告知する必要があると思いますが、どうでしょうか。今考えておられる対応策をお答えいただきたいです。

3問目になります。

三山ひろしさんの市制60周年記念事業へのかかわりはなくなったのでしょうか。60周年記念行事の一つ、「NHKのど自慢」のゲストの発表を聞いて、私的には非常に残念に思っています。ゲストとしての出演が決まったのは、五木ひろしさんと田川寿美さんです。ゲストとしては申し分のない方ではありますが、企画課としては三山さんに可能であればゲスト出演をしていただきたいとNHKさんをお願いしていると聞いていましたので、五木ひろしさんの五が三に、木が山になりさえすれば三山ひろしさんになっていました。

決まってからこんな質問をするのはどうかとは思いますが、今回の質問をさせていただきます。日程や内容、条件さえ合えば、三山さんの60周年行事への何らかの御出演の依頼をさせていただきますか、ということです。

私が「のど自慢」のゲスト出演の話が五木ひろしさんと田川寿美さんになったと聞いたとき、

残念な思いと同時に思い出したのは、9年前の2010年11月21日日曜日、岡豊小学校100周年記念行事のイベントの内容の一つです。当日から2年前の2008年8月に教員、保護者はもちろん地域の方にも入ってもらい、第1回の実行委員会を実施しました。当初から実行委員や岡豊町に住んでいる多くの方から、岡豊小学校の卒業生でもある島崎和歌子さんに絶対来てもらおうよ、という話がありました。委員会の中では、お父さんお母さんが住んでおられる御実家がありますので、そんなに難しいことではないとたかをくくっていましたが、所属事務所を通さないとだめだということがわかって所属事務所に問い合わせをしたら、出演料が実行委員会にすればかなりの金額でした。委員会の中では予算的に諦めんとしょうがないね、ということになっていましたが、実行委員の1人の提案で、結果的には半額になりました。

その案は、100周年記念行事の当日11月21日の前日から、島崎和歌子さん御本人とマネージャーさんと2人で高知に入るはずやから、前日に某高校でトークショーをやってもらえれば、その高校と折半したら半額で済むという案でした。その提案を島崎さんの所属事務所ゴールデンミュージックの草野部長さんに認めていただき、結果的には半額で済みました。結果として島崎さんのトークショーは大変おもしろく、楽しく、その場にいたお客様に元気を与えてくれる内容でした。

さらに、同じ卒業生でもあるシンガーソングライター竹内藍さん、本名で活動しておられます、竹内藍さんのすばらしい歌声を聞くことができました。お二人が教え子でもある竹内教育長にもお越しいただいていましたので、お二人の成長と活躍に感動されたことと察します。

また、後の話になりますが、お二人とも生まれ育った岡豊小学校の大きな節目のイベントに参加できてよかったとお聞きしました。今思えば結構むちゃな話だったと思いますが、地域の皆様や実行委員会の熱意が相手に伝わったと思っています。

三山さんも厳しい世界であろう芸能界であれだけ御活躍し、頑張っておられますので、御本人の歌やお話の中には、聞いている私たちの期待以上に勇気づけられたり元気をいただいたりするのではと期待します。三山さん御自身も、出身地の南国市市制60周年行事に何らかの形がかかわっていただけたら、かかわって本当によかったと思っただけのんではと思います。

私は特によい案を持っているわけではありませんが、例えば、民放の放送局、「プライムこうちF」という民放の番組があります。準レギュラー出演をしていますその番組の中で、南国市市制60周年関係の内容を取り上げていただくとかはどうでしょうか。何とか市民の皆様の期待に答えていただきたいです。よいお考えはありませんでしょうか。

以上、3問させていただきました。お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。建設課長。

〔西川博由建設課長登壇〕

○建設課長（西川博由） おはようございます。植田議員の質問にお答えします。

現在、建設課では交通量調査等の計画はございませんが、医学部駐車場が有料化された当初は大変渋滞をしていたとお聞きしております。このことにつきましては、建設課からも南国署のほうへお伝えしたいと考えております。

また、スマートインターチェンジの整備につきましては、地方自治体でのインターチェンジの必要性、周辺道路の現況、整備方針を検討し、国として必要が確認できる箇所について、国が調査を実施します。そして、連結道路管理者、NEXCO、国、その他関係機関、学識経験者によって構成される地区協議会を設置し、インターチェンジの社会便益及び利用交通量、インターチェンジの構造、周辺道路の整備計画、整備費用及び負担区分、管理運営方法を検討し、調整します。連結道路管理者は地区協議会の検討結果を踏まえてスマートインターチェンジ実施計画を策定した後、国、高速道路保有・債務返済機構及びNEXCOに提出して事業化されるものです。

スマートインターチェンジの要件には、スマートインターチェンジとその前後の既設インターチェンジにおける出入り交通量の合計が整備前の既設インターチェンジにおける出入り交通量の合計を上回る見通しがあることや、機構の債務返済計画に支障を与えないことということがあり、また高速道路の周辺から既設の一般道路までの道路及び附属物は、連結道路管理者が整備・管理することになります。南国サービスエリアへの接続道路といたしましては、上り車線側は1車線の側道である市道小蓮定林寺線がございますが、改良が必要であります。また、下り車線側は市道の新設が必要となります。

今後、国、県及び先進地の情報を収集し、庁内での検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） 植田議員のゴールデンウィーク10連休についての御質問にお答えをいたします。

4月27日から5月6日までの10連休につきましては、2月26日に政府から国民生活に影響が出ないように、金融、ライフライン、輸送、危機管理、医療、保育、生活の各分野で対処方針が示されたところです。市に関連する業務といたしましては、証明発行等の窓口業務につきまし

ては、支所も含めましてカレンダーどおりを予定をしております。保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等につきましても、特別な取り扱いを行わない予定ではございますけれども、なお各保育施設等を通じまして、事前に利用者に対してお知らせをしていきたいと考えております。公共施設としての市立図書館の閉館日、そして、ごみの収集日につきましては、毎月市広報紙におきましてお知らせをしておりますが、加えてホームページなどでも周知を図り、市民の皆様に影響が出ないよう努めてまいりたいと考えております。

また、10連休における医療機関の診療予定につきましては、高知県医療政策課におきまして、県内の全医療機関に対して、通常の輪番制以外の診療予定を調査をしております。集計ができ次第公表し、期間中の医療機関の混雑緩和に向けた対応をしていくとお聞きをしております。その動向につきましては、市民の皆様への周知を図ってまいりたいと思っております。年末年始同様、市民の皆様におかれましては、広報やホームページ等、市からのお知らせをごらんいただき、対応をお願いしたいと思います。

続きまして、三山ひろしさんの市制施行60周年事業への参加についての御質問につきまして、お答えをいたします。

南国市出身の演歌歌手三山ひろしさんは、昨年の「NHK紅白歌合戦」に4年連続、4回目の出場を果たすなど、輝かしい活躍をされており、市制施行60周年を機に地元南国市にお迎えしたいという御意向は多方面からいただいております。

平成29年7月に「NHKのど自慢」につきまして、NHK高知放送局に本市での開催希望を申し入れる際に、本市出身の三山ひろしさんをぜひゲストにお迎えしたいと御希望をお伝えし、また昨年7月のNHK高知放送局への実施申請の際にも、この希望について記載をさせていただいたところです。先月の2月13日にNHKから2019年の年間スケジュールが公表され、全国での調整が行われた結果、5月26日に南国市での開催が決定をいたしました。三山ひろしさんのゲスト出演につきましては、かないませんでした。

平成31年度に改めて三山ひろしさんをお招きする機会をつくれるかということにつきましては、日程調整、また新たな事業の組み立てをするとすると、スケジュール的にも少し厳しいのではないかと考えております。この60周年という節目にお迎えするという事は難しいかもしれませんが、郷土出身の三山ひろしさんを市を挙げて応援するという立場から、ぜひお迎えできる機会につきまして、これから検討もしていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 植田議員。

○2番（植田 豊） それぞれの内容について御答弁ありがとうございました。

まず、スマートインターチェンジにつきましては、お話としては、建設課長のほうから少しでも前向きにというお話だったと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

実はこの質問をするについて、地元の、私から言えば先輩方になるわけですが、何人かの方にお話を聞きました。その中で地域の方から教えてもらったことが2つあります。それは、昭和62年10月8日、高知県で初めて高速道路、高知自動車道大豊―南国インターチェンジの開通があったわけで、それから32年になります。当初から、医学部周辺の住民の方からは医学部、サービスエリアあたりから出入りができれば、のうがえいにねという話があって、要望もしたこともあったと聞いています。また、高知県の経済界からは、経済効果の観点から、サービスエリアあたりから出入り可能にし、さらに岡豊高校の北側あたりの国道195号線あけぼの街道へ延伸させる道路計画の青写真までできていたそうです。期待度の大きい取り組みであるのは間違いありません。スマートインターチェンジの設置の準備を少しでも前向きにお考えになっていただきたいと思います。答弁は結構です。

続きまして、ゴールデンウィーク10連休についてです。

ちょうどきょうの高知新聞に、いの町のことが載っていました。大型連休中3日間、町立保育園を開園、4月からの長期連休中4月30日から5月2日の3日間、町立保育園を特例として開園する。時間短縮で実施し、具体的な時間は今後検討する。職員の負担も考慮し、保育園に預けなければならない世帯のみを対象にする、と書かれています。南国市におきましても、先ほど御答弁いただきましたけども、いろんな面で混乱がないように、できるだけ決めたことについては周知を徹底するようにお願いしたいと思います。答弁は結構です。

三山ひろしさんの御答弁ありがとうございました。

日ごろから小笠原議員さんからは、南国市市制施行30周年、30年前のことなんですけども、30周年のときの思い出の話をよくお聞きすることがあります。また、平山市長からは時々2002年、平成14年よさこい高知国体のときの御自身のかかわりのお話を挨拶の中でされておられます。多分そのときの御苦労や楽しかったことがよみがえってくるからだと思います。60周年記念行事に参加された方にとって記憶に残るぐらいの内容があれば、その方にとっては特につらいとき、悲しいときの支えになるかもわかりません。

隣の芝は青く見えると言ったりもしますが、一昨日の高知新聞に室戸市の60周年行事の室戸の歴史、文化誇りを、市制60周年旗や植樹で祝うと載っていました。室戸市を挙げての行事、やりゆうがやと感じました。南国市60周年行事の中にも記憶に残るぐらいの内容が1つ2つあ

ってほしいものです。

最後に、1問目でお話をしました岡豊小学校100周年記念行事の2カ月後の「広報なんこく」1月号に載っています当時6年生、ちょうど2カ月前の成人式を迎えられたKさん、女性、女の子ですけど、Kさんの感想文の一部を紹介し、終わります。

Kさん、記念式典が終わり、岡豊小学校出身のシンガーソングライターの竹内藍さんとタレントの島崎和歌子さんのミニライブとトークショーがありました。竹内藍さんの美しい声が印象的でした。島崎和歌子さんは、NHKで放送されている「龍馬伝」のことや、番組の共演者のことなどを土佐弁で楽しく話してくれました。島崎和歌子さんはテレビで見るよりきれいだったけど、笑い声はテレビで見るままでした。とても明るく元気な人でした。以上です。

記憶に残るぐらいの60周年記念行事になるように願っています。どうもありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 16番浜田和子議員。

〔16番 浜田和子議員発言席〕

○16番（浜田和子） 公明党の浜田でございます。本日も生活者の目線に立ちまして、通告に従い質問をさせていただきます。御答弁のほど何とぞよろしくお願いを申し上げます。

31年度の当初予算が組まれましたが、問題になっています高知南国線第2工区の収用に絡む事業費、ものづくりセンターの建設、公民館合築による複合施設の造成工事費、加えて香南清掃組合の公債費償還等大きな財源を必要とする事業が重なり、少ししんどくなってきた財政事情が見てとれますが、財政通の平山市長が手腕を振るうことで、市民の皆様に安心感を与える南国市政が期待されるところでございます。

そんな背景ではございますが、市長の政治姿勢ということで3点にわたりまして、質問をさせていただきます。

初めに環境行政ということで、香南清掃組合に関する質問から始めたいと思います。

香南清掃組合では、これまで焼却灰を徳島県三好市の最終処分場に埋設してまいりました。年間約2,500トンと聞いております。近年、焼却灰のリサイクルという考え方のもと、約500トンをセメントの原料に活用し、循環型社会の形成に資する方向で検討がされておられます。リサイクルすることは決定事項となっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 浜田和子議員さんの御質問にお答えいたします。

香南清掃組合にお聞きをいたしますと、昨年12月の第156回組合議会において、協議事項と

して焼却灰の活用についてを御協議いただき、特に反対の御意見もなく、3月の組合定例議会にお諮りしたいとのことでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 3月の組合議会での承認ということで、今はまだ正式な決定とはなっていないということですね。2社から提案があり、別の1社には問い合わせを行い、合わせて3社においてリサイクル処理をどこにお願いするのかを検討したことと思いますが、現時点でどこにお願いするのも、これからの決定ということになるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） これからの決定ということでございますが、灰の処分費用や施設の改良などを比較検討し、一番安価な事業者をお願いしたいとのことでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 焼却灰の処理方法を全量ではなく500トンとした理由につきまして御説明願います。また、分散して処理することのメリットにつきましても市民の皆様にはわかりやすく御説明をいただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 焼却灰につきましては、焼却時に出る主灰と排ガスである飛灰がございまして、飛灰につきましては、薬剤処理により塩素濃度が高いため、原料としての受け入れが困難であるとのことでございます。現在、香南清掃組合では、主灰と飛灰混合で搬出をしております、週1回10トン車で搬出であれば飛灰が混入しない形での搬出が可能であると考えて、年間約2,500トンの中で500トン程度の搬出を検討しているところでございます。

また、分散して処理するメリットについてでございますが、議員さんおっしゃられましたように、現在は徳島県三好市の最終処分場1カ所で埋立処分をしておりますが、南海トラフ地震だけでなく、近年の集中豪雨などの自然災害が発生した場合、輸送手段である交通網の麻痺、あるいは委託先の被災により受け入れができなくなるといった懸念がありまして、リスクの分散化ができるメリットがあるということでございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 南国市の廃棄物処理委員会では、先日須崎市にある一番有力候補と思われる1社に視察研修をさせていただきました。その目的は、一つに須崎市では災害時に津波浸水が予想されますので、どのような対策をしているのか。もう一点は、リサイクルすることによって処理料が高くなるようでございますので、少し安くないものか聞いてみたいと思

ったからでございます。

これまで最終処分場に埋設するため料金を支払ってきましたので、今回も引きとっていただくのに料金が発生するのは当たり前のように思っていました。しかし、物をつくる材料を仕入れるときは、普通お金を支払って材料を調達し、品物をつくって売ることが通常の考え方でございます。引き取り料を払わないわけではございませんが、少し安くしていただいて、処理料がこれまでより高くなるようにはできないものかということで訪問したことでございました。材料を仕入れるのにお金を取り、つくったものを売ってまたお金を取るということになっていますので、ここは交渉すべきではないかと思いましたが、いい返事はいただけませんでした。

そこで思いましたのは、この会社では焼却灰に混入している金属等の混入物を除去する装置を設置したことで焼却灰のセメント化ができるようになったと伺っています。除去されました金属は売却するなどして収入に寄与することができるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） まず、津波浸水対策についてでございますが、23メートルの津波浸水深に対して、中央操作室を28.7メートルの位置に移転をさせているとともに、発電施設等には津波よけの擁壁を整備しているとのことでございます。さらに、稼働できない場合は、県外の工場へ搬出することも可能であるというふうにお聞きをいたしております。

次に、金属についてでございますが、焼却灰を処分をするということでの搬出になりますので、金属等の焼却残渣につきましては事業者のほうで処分をするということでお聞きをいたしております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ですから、その金属もお金になるのではないかとお聞きをしているわけでございます。どれくらいが目安なのか今ここではわからないと思いますが、そこが一番お伺いしたかったところです。循環型社会に寄与することで焼却灰の処理料がこれまでより高くなるということのないよう、香南清掃組合としてはいろいろなことを研究して交渉すべきだと思いますが、どのように思われますか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 御質問のとおり、処分費用が高くなるということは負担金の増加になりますので、市民の皆様の御負担につながることでございます。現時点では業者のほうは県内一律料金であるとお聞きをしておりますが、先ほど議員さんがおっしゃられましたことも含

めまして、少しでも安価にさせていただきよう、さらなる交渉を重ねてまいりますとのことでございました。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 金属分の金額のことも含めまして、こちらが足元を見られているような弱い立場に立つのではなく、お互いにウイン・ウインとなるような話し合いができれば一番だと思います。料金軽減につながるよう、御努力をお願いしたいと思います。

環境行政の2点目といたしまして、ごみ袋につきまして、お伺いいたします。

1月29日の高知新聞に県内のごみ袋事情が詳しく掲載されまして、市民の皆様からは少なからず反響がございました。私のところへはぜひ下げよう頑張ってもらいたいとの励ましを多くいただきましたが、課長のもとにはむしろ香美市が値上げをするほうがいいのかというお声もあったように伺っております。どこに基準を置くのか、私の場合は生活者の目線でございます。この10月からは消費税も上がります。毎日の生活の中で1円、10円を大切にやりくりしなければ暮らしていけない人に目を向けて質問をさせていただきます。

高知新聞では県下の全てが掲載されていましたが、私の質問の問題は香南清掃組合にごみ処理代金を支払っている3市の中の南国市でございます。他の焼却施設と比べてどうこういうことではありません。市長は前回の私の質問に対し、次のようにお答えくださいました。確かに香南、香美、南国のこの構成3市の中で、近隣のこの連携している中でそれぞれ料金が違うということは、やはり違和感もあることかと思えます。そういった改善すべきというお考えはわかるところでございますので、今後は3市におきまして調整といいますか、検討もしていくべきことではないかと思えます。これが市長答弁です。私は3市で検討するのではなく、南国市がどうするかだというふうに言わせていただいたと思えます。どちらにせよ御検討いただいたかどうかお尋ねをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 前回の御質問で御答弁させていただきました料金の違いについてでございますが、環境課のほうで先月21日に本市と香南市、香美市及び香南清掃組合で構成されます高知県中央東部地区環境行政連絡協議会で話し合いが行われたということでございます。その同一組合内での料金の違いの解消ということにつきましては、政治判断となるのでなかなか難しいのではないかという意見が出て、持ち帰ったという状況ということでございます。今後も継続して議題として、他市の状況を確認してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市長、他市の状況はもうわかってますよ。高知新聞に全部出ましたから。私が言ってるのは、香南清掃組合の中で3市の中でうちが一番高いと、同じ量を同じ袋で出してなぜうちが高いのかということは、人口が多いとか負担金が多いとかいろんなことをおっしゃられましたけれども、このことと市民お一人お一人が他市と違うということは別問題だろうということで提起をしているわけですから、南国市として考えてほしいということはこの間も言ったと思うんです。3市でそのような話し合いがあったことは、ほかの市がうちにごみ袋代をどうするかということに関与して今金額決めてるわけではないですから。南国市として検討していただきたいということなんですよね。

冒頭私も南国市の財政状況に少し触れましたが、その大変さとごみ袋代を重ね合わせるのとは違うのではないかとということです。本当に必要なことであれば、財政事情がどうであれ予算は組まれているわけです。老朽化した遊具等の更新には地方債、一般財源合わせて約1億円が計上されています。小学校の改修費なども7,121万1,000円、これらは本当に必要な、やらなければならない事業だからどんなに費用がかかろうと予算計上しているわけです。単年度の事業であるから計上するが、ごみ袋は継続して予算を組まなければならないから難しいという判断だと思いますが、必要と思えば固定資産税の標準税率化も実現できました。ごみ袋代の1,600万円は、毎年必要だと毎年感じればいい問題だと私は思えてならないです。できない金額だとは思いますが、いかがでしょうか。市長、どうぞ。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 確かに必要なことであれば予算を組まれているということでございまして、固定資産税の標準税率化も優先して行った、それは政治的な判断ということであろうかと思えます。その予算編成を行う面におきましては、歳入の確保から歳出予算総額の決定を行っているところでございます。歳入の減少はその分歳出の抑制、事業の見直しを図っていかねばならないこととなります。今1,600万円とおっしゃったところでございますが、以前2,600万円というようにお話もいただいたのではないかとこのように思っているところでございます。改めて環境課のほうで香美市と同様に下げたらどのぐらい減るのかということを確認しましたところ、2,377万7,500円、これは平成29年度の実績でございます。そのお金が減少するという報告をもらっております。

そのお金につきましてですが、そのうちの先ほどおっしゃいました1,600万円という金額は、中学校の医療費の無料化に匹敵する金額であったということでございまして、一般財源が不足しますと、基金からの繰り入れか経常事業の見直しを迫られるところでございます。固定資産

税の標準税率化ということは大変大きく予算編成に影響があったところでございまして、以降の当初予算では財政調整基金という基金の繰り入れを予算編成で行っているところであります。継続的な市民サービスの提供と将来的に負担をかけないためには、やはり歳入の確保に努め、できる限り経常経費の負担というものにつきましては財源手当てができるように努めていかなければならないというところで、経常経費の減少ということ、一般財源の減少につながるということは慎重に考えていかねばならないと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 要するに、財源について非常に慎重になられているということと思います。本年消費税率が10%に引き上がることで、地方消費税交付金は31年度には前年に比べ1,000万円の増が見込まれていると思います。違っていれば御訂正ください。32年度におきましてはどれくらいの見込みになるか予想できるでしょうか。わかりましたら財政課長に御答弁を願います。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本年10月より消費税率が10%に引き上げられるということで、ただ31年度予算におきまして予算上はふえておりますけれども、本年分がそのまま反映されるということにはならないというふうには思っております。ただ、消費税率の引き上げに伴いまして、地方消費税率も1.7%から、軽減税率を除きますと2.2%に引き上げられます。このため、消費額により額の多少はありますが、地方消費税交付金の額はこれまでよりも約3割程度はふえるというふうには考えております。こうなりますと、約1億3,000万円程度にはなるのではないかというふうに想定しております。

しかしながら、地方消費税交付金につきましては、交付税算定上、基準財政収入額に含まれます。社会保障経費の増に対応して、交付税の中で基準財政需要額の伸びは想定されますが、平成30年6月15日閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2018では、一般財源総額におきましては、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされております。こういったことから、残念ながら地方消費税の増がそのまま地方において一般財源の増になると考えるのは難しいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 昨年3月に消費税の分配率が変わったと思うんです。そのときには地方交付税にそのほうが回ってしまって、総額としてはふえなかったと思うんですけれども、今回2%上がったということは、それがそのまま地方交付税と相殺されて、全体が変わらない

というふうには私は考えられないと思います。ある程度のものは南国市にプラスアルファしてくるのが当然であると、もしそれが交付税に全部、地方交付税がその分削減されて、その消費税率のほうでもらうという、変えてしまうというだけのことであるならば、これはちょっと問題だと思いますので、国のほうに対してもしっかりとした働きかけをせんといかん問題だと思うんですが。消費税率が2%上がって、全然地方への分配が全体としては変わらないというふうなふうに聞こえたんですが、それはどうなんですか。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 当然、地方消費税の分もふえますので、地方に分配されるお金はふえる。ただし、社会保障経費、保育の無償化等それらも交付税の中に含まれます。そういった形でその分の財源としても活用されるということになりますと、通常のこれまで一般財源措置されてきた事業についての分での上乘せというのがなかなか期待できないというようなことで、総額的には基準財政需要額がふえると思いますので、それは地方におきまして一般財源総額としてはふえる。ただし、これまでのような一般財源につきましては、なかなかふえるというふうには考えにくいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 前回3%のときに地方消費税交付金が配分された、そういった中でふえた財源につきましては、何に使ったか明示しなさいということで、その明示が決算書でされてると思っております。そういったことで使い道というのは明確化しないといけないということで、社会保障財源ということで前回3%のときも明示しておりますので、今回も同様になるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そうすると、ごみに関する支出のものでどこで工夫ができる、これ市長も考えてらっしゃると思うんですけども。例えば、今その清掃組合の償還がふえていく、それに伴って次の炉のために基金をまた積み上げていくという、同時進行で今やろうとされてると思うんですけども、私たちが現在使ってる分を私たちが支払い、次の世代のためにもまた今ここで貯金をするという、このことに対して市長もきっとお考えがあると思うんですが。その分も両方で負担するという考え方で、1億5,000万円ぐらいの積み立てをすることが、この一番大変な償還時期には減らして基金をすとかいう工夫もできると思うんです。そういうことをしながら市民の皆様になんかということを私は考えてほしいと思うわけですが、どうですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 浜田議員さんのおっしゃるとおり、今までこの公債費負担につきまして、備えるという意味で香南清掃組合のほうに基金造成もしてきたところです。一定基金の造成はできておりますので、今後の負担金の増加を抑えるということはできると思います。それは負担金を今後どうしていくか見通しを立てて計画を立てる中で、何年に幾ら使っていくか、そういったことで相当負担金として各市から出すお金の増加というのは抑えることもできると思いますので、その見通しも立てながら、この検討というのは、していくべきではないかと思えます。また、それが幾らそこへ充当して、幾ら負担金を減らす、負担金が幾らになるか、そこまで決まっておりますので、その見通しもつけて検討したいというふうには思います。

また、今の当初予算もそうなんですけど、実際今物すごく南国市としまして、今までに比べて事業をたくさんやっているところです。それで一般会計の中でも、人件費もかなり経費的には毎年のように上がってきてます。公債費は今まで下がってきてましたので、その分財源が浮いてきたといえばそれは今までありました。ただ、今底を打った状態でございますので、その浮いた財源というのはもうこれから期待できないということで、どうやってやりくりするかというのを考えていかにやいかん時期になってます。その中で少し今の大型の建設事業も組み込んで3年間やっていかないので、その必要な一般財源ということも考えながら、普通建設事業は基本的に地方債で充てますので、それには一般財源というのは大きくは要らないところでもございますけど、そのあたりの一般財源の動向というのも一定見定めながら考えたい、その負担金の金額も見定めながら、両方兼ね合わせて考えたいと思えます。慎重にその検討は、負担の軽減ということは、おっしゃられたとおり市長としても考えてもいきたいと思っておりますので、その状況を見て考えさせてください。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 市長の御答弁でちょっと光が見えたかなというような気もするわけですが、香南清掃組合自身としても、例えば、リサイクルの件でも処理料が増加すると、これをそうはならないような工夫をするということも頑張らなきゃならないと思うわけですが。このリサイクルという名目、また災害時のときのメリット、こういうものを考えて今回500をリサイクルへ回すという、この発想はいいですけども、この時期に同時に負担増をするのかということも、これも一つの検討だと思います。そこがクリアできれば、これにこしたことはない。ここで増加するということに対しては清掃組合の議会においてでもあっさりとしてそれを通してしまう、でも南国市のごみ袋代についてはもう全然手をつけないというのは、市

民感情としてはちょっとおかしいかなというふうにはやっぱり思います。

だから、たくさんの工夫を検討したというのが、たくさんの工夫、こうできるんじゃないかというところを検討したのかどうかというところでは、まだまだその検討は足りないと思います。今市長が全てを精査して、これは考えないかなかなというふうな感じの御答弁に聞こえましたので、財政課長、しっかりそのところの工夫は財政課長がされてしかるべきだと思います。市長が現状のままでよしとするというのは、やっぱりちょっと罪悪感が残るんじゃないかな市長としても、というふうには私は思いますので、今後何とか前向きな検討をしていただきまますように要請をしておきます。

では、次に消費税率引き上げに伴う対応につきましてお伺いをいたします。

本年10月より消費税率を10%に引き上げることにより、この財源を生かしたさまざまな取り組みが始まろうとしています。これには恒久的なものや消費税率が引き上げられた時期のみ臨時に経済対策のために行われるものもございます。

予算税制措置など9項目にわたっていますが、そのうちの何点かにつきまして、南国市の対応をお伺いしたいと思います。

その前に1つ、お礼を述べさせていただきたいことがございます。昨年の3月議会で保育認定児童の施設利用期間につきまして質問をさせていただきました。妊娠、出産のため、上のお子さんが保育を利用している場合、出産後、下のお子さんを家で見る、そのときに3カ月が過ぎれば上のお子さんが退所しなければなりませんでしたが、この4月から高知市と同じように6カ月に延長していただけることになったと伺いました。お母さん方にとりまして一つ安心の政策となりましたので、子育て支援課長にお礼を申し述べたいと思います。ありがとうございました。

それでは質問に戻ります。

消費税率が10%となる10月1日より、幼児教育の無償化が実施されます。無償化といいますが、3歳から5歳が所得制限なしの無償化にはなりますが、ゼロ歳から2歳にかけては幾つかの制限があると思います。また、給食費につきましては少し複雑な説明を必要とするように思いますので、子育て支援課長、わかりやすく御説明をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 浜田和子議員の質問にお答えいたします。

平成31年10月より実施となります幼児教育無償化の対象者は、3歳から5歳児のいる世帯及びゼロ歳から2歳児のいる市町村民税非課税世帯となっております。対象範囲は、幼稚園、保

育所、認定こども園、地域型保育事業、障害児通園施設であり、また子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園、そして保育の必要性の認定を受け利用する幼稚園などの預かり保育、認可外保育施設、ファミリーサポートセンター事業など上限がありますが、今回の無償化の対象となっております。

次に、給食費について説明をいたします。

食材料費、副食費につきましては、これまでも実費、または保育料の一部として保護者の方に御負担をいただいておりますことより、無償化に当たってもこの考え方を継続し、3歳から5歳児である1号認定、教育認定です、2号認定、保育認定となりますが、これらの子供の主食費、副食費ともに施設による実費徴収をすることが基本となっております。ただし、現在利用者負担が無償である低所得者世帯及び第3子以降については、引き続き食材料費、副食費は免除となり、さらに年収360万円未満相当の世帯まで免除対象者が拡大されることになっております。なお、無償化の対象範囲が市町村民税非課税世帯までに限られる3号認定、保育認定のゼロ歳から2歳児の子供につきましては、現行の取り扱いで、副食費については実費徴収を求めないこととなっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 360万円以下という所得制限を設けた場合の給食費は、国の思惑では4,500円程度の給食費を支払わなければならなくなることと思います。保育料が無料となっても給食費が必要になることで、かえって納める金額がふえるというようなことは起こり得ないでしょうか。また、無料化を実感できない御家庭もできるのではないのでしょうか。子育て支援課長、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 南国市の現在の利用者負担額につきましては、国が定めます基準額より低い利用者負担額を設定していますことより、無償化により3歳児から5歳児の世帯が食材料費を払うことで負担がふえる世帯があるのではないかと私も心配をしておりました。現在、国が示す食材料費、副食費の実費徴収額は4,500円となっておりますが、3歳から5歳の子が1人の場合は4,500円、2人の場合は9,000円、3人以上であれば第3子からは免除ですので9,000円となりますが、現在、利用者負担額が第1子だけの負担の場合は2万2,600円から4万5,000円、この世帯が実費徴収の必要な世帯となりますことより、負担がふえる世帯は出てこないということがわかっております。

無償化の実感ができない御家庭ができるのではないかとという御質問ですが、既に利用者負担

額が減免されている世帯につきましては無償化が実感できないと思われます。また、他の世帯におきましても、負担軽減額に違いがありますが、教育・保育施設利用に係る負担が軽減されることはある一定感じていただけたと思います。今後は、保護者の方に無償化について御理解をしていただけるような説明、周知を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 課長、2号認定の場合、これまで保育料と給食費が一体になって、これを保育料と思ってた御家庭ももしかしたらあるんじゃないかと思ひます。その方が勘違いをされて、全部が無料になるというふうに思われる場合がひょっとしたらあるんじゃないかなというふうにも思ひんです。このことについてはしっかりと事前に説明をしてあげて、給食費が実は入ってたんですよということをお知らせしてあげなければ、無償化言うたのにならん、というふうに思われる方もひょっとしたらあるかなと思ひますので、周知徹底のほうをまたよろしくお願ひをしたいと思ひます。

南国市の場合にはこれまでに、第2子については保育料の無料化を実施しておりますので、3歳児や4歳児で第2子となる子供さんがおられた場合、南国市独自の財源からの出費は削減されるものと思ひれます。大きい削減とはならないと思ひれますが、副食費の軽減など、何らかに活用することはできませんか。市長にお伺ひいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 浜田議員さんがおっしゃられるように、幼児教育無償化によりまして、市独自の第2子無償化の一部が軽減されることになるところでございます。ただし、幼児教育無償化に要する費用は、初年度であります平成31年度におきましては全額国負担ということでございますが、32年度からは市の負担分が必要となるということ、また無償化による教育・保育に必要な公定価格の変更なども予定されていること、それらによりまして、今後無償化に要する費用の算出については、担当課及び財政部署による十分な精査が必要になってまいります。

なお、国から示された幼児教育、高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針では、今までの市独自の取り組みの財源については、さらなる子育て支援の充実や次世代へのツケ回し軽減等に活用することが重要であるとなっておりますことなどによりまして、活用につきましては十分検討してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 公定価格っていうのは高くなりそうですか、安くなりそうですか。それは想像できますか。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 食材料費が無償となる世帯につきましては、公定価格が給食費分がプラスされるというふうには私は考えております。そのような通知も来ております。以上です。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） とにかく市長もおっしゃられましたけれども、今までの市独自の取り組みの財源については、さらなる子育て支援の充実や次世代へのツケ回し軽減等に活用することが重要であるという国からの方針についてはしっかりとおさめていただいて、いのように活用していただければと思いますので、ぜひよろしく願いをいたします。

消費税の2点目は、プレミアム商品券につきましてお伺いをいたします。

対象は、低所得者と3歳未満の子が属する世帯の世帯主となっています。2万円の商品券を購入すると2万5,000円分の買い物が可能とはなるわけです。商品券の額面、これは各自治体に委ねられておりますが、南国市ではどのように対応する予定でしょうか。低所得者がまとめて2万円の商品券を購入するということは、少し腰が引けるのではないかとも思います。使い勝手のよいものにしていかなければなりませんので、商工観光課長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 今回のプレミアム付商品券事業につきましては、具体的な内容につきましてはこれから検討を行わなければなりません、低所得者等に配慮した分割販売方式を実施したり、額面につきましても、利用される方が使いやすい設定にしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 低所得の方が対象になると、額面がいろいろあったとして、2万円を一回に購入するというのはちょっと本当に、例えば、1カ月を2万円で生活している方がいると想定していただいたときに、この商品券がどこでも使えるというものであれば構いませんけれども、食材費に充てたいとかいう場合にはやっぱり区切って購入したいということになるかと思います。そこの辺の配慮をしっかりといただいた額面のものにしていただけると、何回かに分割して買うことができるというふうにしていただけたら使い勝手がいいかなと思いますので、今後どうかその辺の工夫を考えてやっていただきたいと思います。

この対象者には個別広報を行うことと思いますが、無料でいただけるものではございません

ので、さっき言ったようなことがある場合、もしかしたらよう買わなくて5,000円分の恩恵を受けずじまいになる方も出るのではないかと今から心配をいたしておりますが、この辺の手だては何かお考えでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 対象者にどのように周知するか、またどのような販売方法をとるかということについては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、これからの検討事項にはなるかと思いますが、例えば、5回の分割販売として、1回4,000円で5,000円分の商品券をお渡しするというような形など、購入される方にメリットがある販売方法を検討していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひ対象者全員が漏れなく購入できますように御配慮をお願いをいたします。

次に、消費税率引き上げ後9カ月間の措置として、消費者がキャッシュレス決済を用いて中小、小規模の小売店、サービス業者、飲食店で支払いを行った場合、個別店舗は5%、フランチャイズチェーン加盟店は2%を消費者に還元するという措置もとられるようです。9カ月という短い期間の中での実施です。南国市ではどのような店舗で対応が可能となるのか、見込みができる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 御質問の中にもありましたとおり、この制度につきましては、小売店のほか飲食や宿泊など幅広い業種を対象としております。コンビニなども対象となっております。現在国による決済事業者向けの説明が行われているとのことでありまして、どのような事業所が参加するか、見込みということはちょっと今の段階では難しいかとは思いますが、今後参加する決済事業者の情報をもとにして、中小企業・小規模事業者が個々に本事業に参加するかを判断していくことになるかと思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） これも、もしかしたら若い方しか利用できないというふうにもなるかもしれませんが、使える店舗、できる限りの御周知をよろしく願いいたします。

次に、マイナンバーカードを活用した消費活性化の準備経費が措置されています。これはどのような内容のものか教えていただきたいと思っております。また、システム改修費等は活用されますか。市民課長の御答弁をお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 平成31年度総務省総括予算案に示されておりますマイナンバーを活用した消費活性化策につきましては、消費税率引き上げに伴うプレミアム商品券などの対策を実施した後に、その後の一定期間の消費喚起及び地域経済活性化のために、マイキープラットフォームを活用した自治体ポイントにプレミアムポイントを付与するというものです。

具体的には、マイナンバーカードを持っている方が、自治体ポイント管理クラウドにクレジットカードやポイント交換で登録をしていただいた、南国市の場合で申し上げますと南国市ポイントを利用して、南国市が指定する店舗等で買い物をした場合、プレミアムポイントが付与されるというものです。

全国でマイキープラットフォームを活用している自治体が30年9月現在で119団体あり、南国市もその一つで、この事業の入り口の部分は現在でもすぐに利用していただける状態です。これまでも自治体ポイント管理クラウドの活用につきまして、個人番号カード普及推進対策本部の中で検討してまいりましたが、市内の商工業者の皆様にどのような形で御協力いただけるか、またどのような方法で行うかなど、事業開始におくれることのないよう検討してまいりますとともに、まず使っていただくためにはマイナンバーカードが必要となってまいりますので、市民の皆様へのマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

なお、2019年度予算で計上されておりますのは、この事業のために国が運用しております自治体ポイント管理クラウドシステムを改修する費用でございます。この事業が実施されますのは2020年度と伺っております。これについて近く説明会も開催されますので、担当者が参加して情報収集に努めたいと考えます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この制度をやることによって、マイナンバーカードの普及率が期待できるかと思うんですけれども、いまいち市民にはわかりにくい内容ではないかなというふうに思います。その効果を得るためにはどこまでのことをすれば市民が理解できるかという、おじいちゃんもおばあちゃんも、私のような者でもわかるような広報のお願いをぜひしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次、商店街の活性化を図るため、インバウンドや観光といった新たな需要の取り組みに向けた商店街におけるWi-Fi設備や地域資源を活用した取り組みに対して支援するための予算措置もされるようございますが、南国市で活用する計画がございましたら、商工観光課長、御説明願います。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 消費増税に係る商店街活性化事業につきましては、その内容が詳細に現在確認できない状態ではありますが、南国市としまして、ものづくりサポートセンターの整備に伴って中心市街地の活性化の取り組みを現在しておりますので、その事業の中で今後外国人観光客などの受け入れに向けた取り組みも行う必要があると考えております。その中で活用できる施策等、この制度も含めて探りながら対応していきたいとは考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） ぜひ、この際活用していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

消費税率引き上げに伴い、低所得者に配慮する観点から、酒類、外食を除く飲食料品と定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞を対象に、消費税の軽減税率制度が公明党の粘り強い主張のもとに実現されることになりました。

軽減税率の導入により、複数税率への対応が必要となる中小企業、小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金の制度があります。既に周知徹底をされていることと思いますが、活用できているのかどうか把握しておられますか、商工観光課長。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 軽減税率対象補助金につきましては、中小企業また小規模事業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構の設置する軽減税率対策補助金事務局に申請することになっておるため、その活用状況において市で直接把握ということはできておりませんが、補助対象レジ等のメーカーであるとか、ベンダーが申請についてのサポートを行いながら、手続を進めていくということをお聞ひしております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 昨年公明党が実施いたしました100万人アンケート調査の中では、私もさせていただいたんですが、その制度そのものを知らないという事業者の方々も多く見受けられました。いずれにせよ、あと半年間において準備をしなくてはなりませんので、なお広くお知らせする手だてを打っていただきたいと思ひます。商工会とも連携して、南国市の店舗事業者の方々があとで困らないように、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

それでは最後に、西島園芸団地についてお伺ひをいたします。

このことにつきましては、前回の議会で2人の方から御質問がございました。私は西島園芸

団地の特別委員会に属していませんので、全体像が把握しづらく、また少しびっくりもいたしました。御質問をされましたお二人の議員さんは、会社経営もなさって、社会のことに非常に通じておられる方々です。私はそうではありませんので、前回のお二人の御質問を参考にさせていただきながら、率直に生活者の目線で、幾つかの質問というよりは確認をさせていただきたいと思います。

まず、一番気にかかった内容といたしまして、前市長がコンサルタントに委託して西島園芸団地の経営破綻状況に近いところを分析して報告書をつくっている、それを公表しなかった、それを議員が見たら機構は設立していない、議員が否決していると、あらあらこんな内容だったと思いますが、私も議員の一人として南国市が出資をして機構を設立することに賛成をした立場でございます。できれば経営破綻状況の報告書の内容につきまして、お構いない範囲で教えていただければと思います。商工観光課長、御答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 平成24年度に作成されました経営改善支援の業務報告書及び事業計画策定に資するための調査報告書において、西島園芸団地の平成15年度以降の経営状況が示されております。この中で経常利益が6年連続で赤字になっていること、本業の利益指標である営業利益については平成17年7月期以外は赤字状態であり、事業としては成り立っていない状況であることが報告されています。また、経費ごと、商品ごとの状況が示されており、それぞれ厳しい指摘がされているところであります。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そのような状況の西島園芸団地を再建するという事は、並大抵のことではできない。取り組まれてきたCEOの御努力にまず敬意を表したいと思います。

ところで、前議会での質問の中では整理した形での御提示はなかったと思いますので、昨年の赤字決済以前の経営状況につきまして、庶民目線で教えていただければと思います。商工観光課長、お願いします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 昨期の赤字以前の西島園芸団地の経営状況ですが、先ほど答弁させていただいたとおり、平成24年7月期まで6期連続赤字でありましたが、市が支援に入りました平成25年度からは黒字に転じ、29年7月期まで園芸年度ごとに25年約1,620万円、26年度約1,910万円、27年度約1,250万円、28年度約2,830万円、29年度約2,670万円の黒字となっております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 私の知り得たところで、平成24年までの状況を見てみますと、毎年の決算で、平成21年度は売上高が約2億3,800万円あったにもかかわらず、純利益はマイナス約5,000万円、22年度マイナス4,300万円、23年度マイナス2,800万円以上、平成24年度は売上高が3億円を超えたにもかかわらず、純利益はマイナス約2,000万円と軒並み大赤字の状態であった、先ほどの御答弁にもありました、事業として成り立っていない状況であったわけです。

しかし、南国市の大切な観光農園、西島園芸団地を何としても守りたいとの思いで、議員一同支援をすることに賛成したという経過がございます。株式会社産業振興機構を設立して、現CEOを赴任させたわけですが、その後、平成25年度から平成29年度までの西島の経営状況につきましても至って順調だったと理解いたします。この純利益に対しましては、南国市からの補助金があるからとの指摘も耳にいたします。補助金を差し引いて考えた場合、純利益はどのようになりますか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 経営に対する補助金ということでお答えをさせていただきますと、商工観光課からは外部人材を登用し、再建を図る事業に対する支援として再建支援補助金が平成25年度から30年度まで、農林水産課から施設園芸農業の維持発展を目的として、かかる経費の一部を補助する経営支援補助金が平成24年度から29年度まで交付されております。年度ごとの補助金の合計額が25年度約1,265万円、26年度約1,329万円、27年度約814万円、28年度約766万円、29年度約716万円となっており、純利益から補助金額を差し引いてもこの間は黒字で推移をしております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 経営破綻状況の平成24年度決算では、売り上げ高が3億円を超えていましたが、約1,700万円の赤字です。そのときの補助金は58万円程度です。平成29年度は売上高が約3億7,000万円ございます。補助金が約750万円ありますが、それを除いても利益は1,900万円ほどあったわけです。経営状況は年々向上していると判断できます。南国市からの補助金も年々減少してきています。しかし、昨年平成30年度におきましては、これが一転して赤字決済となったということです。

この点につきましては、12月議会での課長は次のように御答弁されておられます。第46期の状況としまして、平成30年7月31日現在で現金及び預金が約3,470万円、売掛金が約2,780万円という状況であります。純利益の件につきましては、第45期、その前の期と比べまして約

4,700万円減少しているという非常に厳しい状況であります。この大きな要因としては、ふるさと納税の売り上げの減が約2,500万円、台風被害による施設及び作物への被害が800万円、厳冬による燃料費等の増加が約730万円、その他メロンの病気や補助金収入の減などによるものであります。自然条件等厳しい面はありますが、ふるさと納税への依存度が高い面など、見直さなければならない点がありますので、ふるさと納税のてこ入れはもちろんのこと、経費節減も含め収益を上げる方策をつくっていく必要があるかと考えております。こういう御答弁でした。

作物は生き物ですから、うまくいかない年もあるわけです。ここは一步譲っても、前年度よりの減収の大きな要因はふるさと納税の2,500万円だと言えるかと思えます。今後の収益増につきましては、課長も前回御答弁されておられますように、しっかりと御検討願いたいところでございます。

その上で伺いたいのは、CEOの報酬を引き下げたと聞きますが、昨年度の赤字の責任をとってということでしょうか、それとも年間の報酬金額が多過ぎたということでしょうか。そもそも、報酬は取締役会で決定された金額であったと思いますが、金額が多過ぎるという見方であれば、取締役会の決定に問題があったということになります。昨年度の赤字に対する責任ということであれば、赤字を出した要因、課長からしっかり説明がありましたが、経営責任者の経営能力という判断に至るのは、1年だけでは拙速かと思われれます。12月議会では経営責任者を変えるべきだと言っているようにも聞こえましたが、この点につきまして市長の思いをお聞かせ願います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 役員報酬の金額につきましては、どのぐらいが適当であるかという判断は私のほうではできませんが、相当なリスクを背負って再建に当たっているものと認識しているところでございます。そういった意味で、西島園芸団地で決定されました役員報酬額につきましては、尊重すべきであろうと考えております。

また、今回の赤字については、気候条件等によるところも大きく、農業という事業内容であれば避けられない部分もあったと考えております。もちろん改善すべき点は改善しないといけません。浜田議員がおっしゃられたように、今の段階で経営責任者の能力というものを判断するということは拙速ではないかと、そうは感じております。現状で、リスクを背負った状態で新たに経営に当たってもらう人材を探すということは、非常に困難な状況とも考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 12月議会の御答弁の中に、金融機関に対し平成29年度から3年間毎年2,000万円弱の返済をしなければならないとございましたが、それ以後はどういうことになりますか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） このたびの一時的な資金ショートへの対応として、11月に実施したバンクミーティングにより、昨年12月から4月までの返済を一時的にストップしてもらっております。5月以降の返済計画につきましては、改めてバンクミーティングを行い、決定することになると考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） しっかりした再建計画を立てていただきたいし、それに対しての話し合い、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

平成26年度からは補助金を差し引いても純利益を出してきたということは、当然西島にかかわる皆さんが懸命に頑張ってきたという証左であろうと思います。そして、とりわけCEOの御努力が実を結んできたと思います。そこでやっと金融機関への返済がやりくりできそうでしたのに、30年度は2,000万円ほどの赤字となった、29年度から償還すべき2,000万円を30年度も償還しなければなりませんので、それを加えると約4,000万円が30年度分の不足ということになるかと思ひます。このあたりの詳しい収支が明確でないのわかりませんが、税金分を差し引いた上でのこれまでの黒字分を使っても、なお資金ショートの必然性は出てくると思ひます。

経営責任者につきましては、平成29年10月31日に産業振興機構からの出向という形式を取りやめて、西島園芸団地の取締役という立場で職務に当たっていただくということになり、給与も機構経由ではなく西島園芸団地が直接支払うことになったわけですが、そのときの事務処理に不手際があったのではないかという指摘が12月の質問でお二人からあったように思ひます。これに対する執行部側の御答弁がいま一つ曖昧なように感じましたので、もう一度正確にお答ひ願ひします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） まず、先ほども答弁させていただいたとおり、今後の返済につきましては、現在一時的にストップしてもらっております返済計画、この後バンクミーティングを行いまして、改めて計画の見直しを行うということになっていくかと思ひます。

事務処理の不手際という点につきましては、12月議会で御質問のあった出向契約の変更の際に社長が知らなかった、契約書にも目を通してなかったし、印も押してないという発言があつておるといふ部分になるかと思いますが、専務のほうからは社長に報告をしておる旨、説明を受けておりますし、私のほうからも社長には説明をさせていただいておりますということを再度お答えさせていただきます。ただ、口頭での説明でありましたので、確認のとれる書類等があるわけではありません。今後重要な決定を行う際には、文書等できちんと確認できる方法を考える必要があるかと考えております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そうなんです。そういったことで、言った言わないでは証拠がないわけですから、そのような曖昧なやりとりが不信感を抱かせる原因でもあり、本気度をはかられる要因となると私は思います。冒頭で破綻状態の説明をしていただきましたが、そのような大きな負債を抱えた会社の再建に向かうため、外部から経営者を招くのに適切な報酬とは一般的にはどれくらいのもと考えられますか、市長、御答弁お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども申し上げたところでございますが、報酬額につきましては、私のほうで幾らがこの人に適当であるということは判断はできないところでございます。ただ、一定本人が納得する額ではないかというふうにも思うところでございます。経営が立ち行かなくなった会社を建て直すためには大変なリスクがあります。相当の覚悟を持って再建に当たる必要があることから、専務の報酬が一概に高いものであるという判断はできないのではないかと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） この辺もやっぱり根拠として、この金額をというものが明確になったほうがわかりやすいですね。そういう市長の判断のもとでの報酬だったということ、そのときは現市長ではございませんけれども、そういう報酬の内容になったということはわかりました。以前は機構の取締役会で役員手当を含めて判断されていたことと思います。現在は西島園芸団地から直接支払うシステムとなったため、機構の取締役会ではなく、西島の取締役会で決定されるということになったために、報酬の引き下げはいとも簡単にできるのではないのでしょうか。この難しい西島園芸団地の経営を担う責任者として、身分保障がこれほど不安定化すれば、どんな人でも不安ではないかと思われれます。今後、現在のCEOが継続して役につかれても、また仮に別の人が就任する場合においても、このところは考えなければならないところ

だと思えます。しっかりした根拠があつてということがないからということも、ここの要因になつてると思えますので。

西島は株式会社ですので、機構として働きかけがどこまでできるかわかりませんが、報酬に関する規則を定めるとか、何か手だてはございますか。それともそういう必要はないとお考えになられるのか、市長にお答えいただきたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 御自身で立ち上げられた会社、また債務を発生させた本人ということであれば、報酬額を引き下げて経営改善に当たるということも考える必要があるかと思えますが、浜田議員さんがおっしゃられましたとおり、直接債務を発生させてない人が外部からリスクや責任を背負って再建に当たる場合、やはり本人が納得される報酬額や条件など、相応の体制を整えないと再建に当たる人員の確保は難しいと思えます。西島園芸団地の役員につきましては、どのように整理ができるかわかりませんが、外部から招聘する場合、相応の条件を構えることは必要でありますし、その幾らということをお皆さんにわかっていただくすべというものが必要ではないかと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） そこはやっぱりしっかりした検討のもとに、根拠とかを示して周知をしていくべきだというふうに思えます。そういうところもやっぱり手抜かりがあつたのかなというふうにも思うわけです。また、12月の質問の中で、月例会が開かれていない状況の指摘がございました。その後、月例会は開かれましたか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 月例会につきましては1月から再開しております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 9月からの月例会が開催されなかったことにつきまして、事務処理が思うように進まなかったことを理由にされておられましたが、それだけの理由でしょうか。例えば、会合を開いても心を割って意見を言い合える雰囲気失われている状況があつたのではないかと危惧するところでございます。これは山中議員の発言の中で感じさせていただきました。商工観光課長、いかがでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 月例会が実際開催されなかったことの大きな要因の一つとして、経理担当者に入れかわりによる事務処理のおくれというものが大きな要因の一つにはなつてお

ることには間違いはないですが、浜田議員さんの質問に対しましてお答えさせていただくと、組織の中でいろいろウマが合わないといったようなことは起こり得ることだと思っております。

ただ、会社の経営のことを考えるならば、経営者、社員の皆さんが同じ方向を目指して取り組む必要があるかと思えます。西島の状況を考えたときには、再建に向けて経営陣、職員が一枚岩となって取り組む必要がありますが、そういう体制になっていないならば非常に残念でありますし、再建は難しくなるかと思っております。

再建に向けて取り組みを開始してからこれまで黒字で推移してきた状態から赤字に転じておりますこの現状の中では、特に一丸となって会社を支えていただくことが求められる状況であると思えますが、内部での協力体制を得られないことについては会社にとって大変なデメリットになると思えます。ぜひ一丸となった取り組みによって経営状況の改善に取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 非常に困難な再建状態にある西島園芸団地です。従業員と経営者が心を合わせて団結して取り組まなければなりません。皆が笑顔で接客し、喜んでこの難局に立ち向かうという姿勢をなくして、どうやってここを乗り越えるというのでしょうか。買い物に行っても不安げな表情や文句が顔に出ているようでは、お客さんも足が遠のきます。これではこの先何年続けても経営状態が悪化することは目に見えています。そうであるならば、一刻も早く南国市は西島園芸団地から手を引くべきです。そうならないために、この社内の職員の状態をどうやって打開するか、ここがまず向き合わねばならない課題ではないでしょうか。こういう状況をつくり出している原因がどこにあるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 市長の所見ということでございますが、従業員が経営者を信じ、全員が経営者に全力で協力するという思いが不十分なところもあるのではないかと思うところがございます。再建に向けましては、経営者と従業員が同じ目標に向けて協力して取り組むことが重要です。内部でその体制ができないならば、再建は困難になると思えます。

浜田議員さんがおっしゃったとおり、この先何年続けても経営状態はそのような状況では悪化していくことになると思えます。本来ならば、経営が安定した状況で市が手を引くべきと考えるところでございますが、そのような内部での協力体制ができず、改善が見込めないという状況でありましたら、市が支援を続けることは困難であるとの判断をしないといけない状況になるかもしれません。経営陣、社員の皆様にはそれぞれ個人の思いはあるかと思えますが、ま

ずは会社の再建を第一に考えて取り組んでいただく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 仮に内部的に問題があるというなら、どう解決するか。全員が建設的に向き合わないでどうするのでしょうか。さまざまうわさが私の耳にも聞こえてきます。根拠がはっきりしていれば、うわさではなく、現実問題として浮上するはずです。根拠がはっきりしないまま、うわさが関係者の心を分断しているとすれば、それこそが西島園芸団地の命取りになります。これを解決するために、有沢議員が御提案された会計監査をこのたび置くことになったと思います。その監査を行っていただくに当たり、変な圧力がかかるようなことは絶対避けていただきたい、このことが一番気がかりなところでございますが、長野課長はどのように思われますか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 以前から御指摘がありました監査役につきましては、今回選任をさせていただいております。選任させていただいたのは、日本公認会計士協会四国会高知県支部会の方に公平な立場で監査を行っていただけるということで御紹介いただいた公認会計士の方になりますので、客観的な視点で監査を行っていただけると考えておりますし、その状態を継続的に行っていただく必要があるかと思っております。監査役につきましては、定期的に状況の確認も行いながら、適正に監査を行っていただけるようにしていきたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） 西島の皆さんが安心できますよう、監査員に対する電話などにつきましてはしっかり記録できるシステムとしていただき、公平な監査ができますように願っております。その上で、監査の結果はしっかりこの場に公表していただけますようお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか、市長。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど長野課長から答弁したとおり、公平な立場での監査が行われるものと考えているところでございます。監査結果につきましては、議員の皆様にも可能な限りお伝えしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 浜田和子議員。

○16番（浜田和子） さまざまな問題点を御提示いただきました前回の御質問を参考にさせていただきましたが、質問の底流には専務に対する不信感がいっぱいです。うわさがひたひた

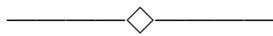
と広がっていく中で、これらのことがソクラテスの裁判のようなことになればいいかと危惧いたしております。ここにソクラテスが出てくるのは余りにも違和感があるかもしれませんが、その本質の法則において通じるものがあると思うからでございます。根拠が明確になって、私の危惧が老婆心だったということになるのかどうか、監査の結果を待ちたいと思います。

西島園芸団地が今後ますます南国市の宝として光彩を放っていくことができますよう、全員で温かく見守っていきたいとの思いを述べまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため、休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時54分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。順次質問を許します。7番土居恒夫議員。

〔7番 土居恒夫議員発言席〕

○7番（土居恒夫） おなかがいっぱいになりましたんで、ちょっと間の抜けた質問もあるかも知れませんが、お許してください。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、オープンデータ推進について、全国がん登録の初公表について、県自転車条例施行について、そしてごとおちの課題と話題について、お聞きしたいと思います。

1問目はオープンデータの推進についてですが、初めにお断りしておきたいと思いますが、私、元来アナログ人間ですので、とんちんかんな質問をするかも知れませんが、お許してください。

総務省では、地方公共団体にICT利活用を推進しています。それにはオープンデータの意義、目的、またオープンデータの定義が掲げられています。ここで、定義について御紹介させていただきます。オープンデータの定義とは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネットなどを通じて、加工、編集、再配布などが容易に利用できる公開されたデータとしているのですが、それが主な定義となっております。つまり、国や自治体などの行政が保有している地図情報や統計データなどのデータを公開して、個人や企業などに利用してもらうことで、住民の力を行政サービスに生かすことや、企業の経営活動に

資することができるというものです。この総務省のICT利活用の促進の昨年9月における市町村の取り組み状況は、316団体で全体の約18%にすぎません。

では、本市のICT利活用の促進についての取り組み状況について、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 平成28年12月に公布されました官民データ活用推進基本法第11条により、土居議員さんが言われました国、地方公共団体が保有する官民データについては、国民が容易に利用できるよう措置を講ずることが義務づけられています。

また、官民データ法に基づき、平成29年5月30日に閣議決定されました世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画におきまして、平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取り組み率100%を目標とすることが掲げられています。

市では、庁内データの洗い出し、その後の取り組みについて策定しておりますが、それからの取り組みは進んでいない状況でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。多くの自治体と同じように、本市でもまだまだ旧態依然であることがよくわかりました。逆に言えば、これから新しく取り組んでいけるということになります。あえて言わせてもらいますと、自治体が保有するデータは市民の税金でつくられたものであり、そのデータを自治体で抱え込まないで、データを使えるようにするのがオープンデータなのです。

そこで、今回取り上げさせてもらいましたオープンデータの推進による、スマホ利用の市民サービスについて提案させていただきます。

日本の最先端に行く福井県鯖江市では、トイレ、避難施設、駐車場、Wi-Fiスポット、コミュニティバスの運行情報等、位置データから気温、降雪量、人口など統計データ、市議会議員名簿、文化財一覧といったリストまでバリエーションに富んでいます。これらのデータを活用したウェブアプリは60にも達しています。

また、会津若松市のローカル情報交流アプリペコミンは、住基情報や市政統計データなどの統計データ、防災情報や地域防災計画などの防災データ、消防、消火栓位置情報、公共施設マップなどの所在データなどのアプリがあります。行政が持つデータを開示して利活用することで、新たな価値の創造を促進します。

そして、何といたってもスマートフォンの普及です。スマートフォンは少し前までは若者中心に利用していると勝手に解釈していましたが、しかし、2013年と2016年の3年間のスマホの普

及率を見ますと、50代で31.6%から倍増の62.5%、60代で17.9%から47%とシニア層で約2.6倍と大幅にふえています。そのことからわかるように、今やシニア層にとってもスマホは大事なツールとなっているのです。つまり、データなどの情報を早く簡単に市民の手元に届けることができるわけです。子育てやごみなどのカテゴリーに分けて使う側の利便性を考えたアプリは、市民の知りたい情報であると思います。

このことから、本市でもオープンデータを使って市民みずからが住みよくなるようなアプリをつくるお考えはないかをお聞きします。

また、自治体オリジナルのスタンプを作成し、LINEストアで他市では販売していますが、本市も取り組んでみてはどうか、あわせてお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 情報政策課長。

○情報政策課長（原 康司） 御質問をいただきまして、鯖江市、会津若松市の取り組みを見せてもらいました。オープンデータへの取り組みとその成果を見せていただくことができました。さきの質問でもお答えいたしました。取り組んでいかなければならない施策でございますので、国からのガイドライン等に従いまして進めていこうと考えております。

また、オリジナルLINEスタンプの御質問でございますが、県外の自治体では、ゆるキャラなどのLINEスタンプを作成され、販売しているところもございました。それは目的自体が販売というよりも、自治体のPR戦略の一環として捉えるべきものであると考えられると思います。南国市でもどうかということについてでございますが、商工観光課長と少し話をいたしました。まだまだ入り口の話でありましたので、できる、できないということではございませんでしたが、話を続けていたいと思っております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、こういったスタンプをやれば、結構おもしろいものがありまして、高知県では前から土佐弁のLINEスタンプがあったりしてます。これ、なぜかと言うと、せんだって娘からLINEが来まして、大体有料のスタンプは買ったことないですから、あけてみますと、焼津市か、どっか関東の市の行政のアプリでしたんで、これはまたおもしろいなと思って、思いつきなんですけども。今後そういったもので、前から言うように本市も大変セールスプロモーションにおいてはおくれをとってると思います。やはりこういったもので南国市を宣伝するというのも、自治体がこれから特色を出して生き残っていく一つの施策かと思えますので、よろしくお願いします。

今回の提案は、自動販売機型の行政からプラットフォーム型の行政へということです。

アップル社はアプリをほとんどつくり、アップストアという開かれた販売環境をほかの企業に提供しています。つまり、アップストアのように行政がプラットフォームとなることで、問題解決や市民要望に寄与してはどうでしょうか。自動販売機の商品には限界があります。つまり、自動販売機というのは行政の事です。市民がこれを欲しいと思って、自動販売機に幾らお金入れて蹴ってみても出ないもんは出ないと。ですから、人も物も金もない、それ以上は出ません。

しかし、幸いにも行政にはたくさんの情報があるわけです。この資産を生かす、そのことにより市民の課題解決に役立てるわけです。行政には市民の課題を解決するという役割があると思います。その役割を一般に託す、市民の知恵をかりる、そのことを提案して、オープンデータの推進の質問を終わりたいと思います。

次に、全国がん登録の初公表について、お聞きします。

本年1月に初めて2016年のがんと診断された人の全国統計が厚生労働省から初公表されました。これは16年施行のがん登録推進法に基づき、がん患者を診察した全ての病院と都道府県指定の診療所に報告を義務づけた、がん患者を追跡する全国がん登録に基づく初のデータの公表です。1951年に宮城県で初めて組織的な登録制度が始まってから約70年、がんにかかわる全ての人々にとって悲願とも言えるでしょう。

初めて公表されたデータによりますと、2016年に新たになんと診断された患者数は、男性約56万4,000人、女性約42万8,000人で、合計で年間約100万人だったそうです。部位別で最も多かったがんは大腸で、胃、肺が続き、そのうち男性のほうは胃がトップで前立腺が2位、3位が大腸、女性は乳房で、大腸、胃と続いています。

今回のデータではどの地域でいつ罹患したかを把握でき、地域ごとの状況を分析できます。高知県の全部位人口の10万人当たりの発症者数は、男女とも全国平均を上回っています。今までも罹患率や5年生存率が発表されてきました。しかし、四、五年前までは、がんの罹患率は25の都道府県で、5年生存率においてはわずか7府県のデータから全体を推計していました。特に5年生存率を知るための予後情報には95%以上という高い捕捉率が求められていますが、罹患情報自体の精度の低さに加え、予後調査作業量の膨大さから、これまでは多くの都道府県で生存率算出にまでは至りませんでした。それが、今後は今回公表された全国がん登録のデータから、罹患数、生存率も全国の実測値がわかるようになるので、これまで以上に比べ、短期間により正確ながんの実態を把握できることになると思います。

そこで、この全国がん登録の公表により、効果的ながん予防対策の質の向上につながると期

待されると思いますが、本市の現状、取り組みについてお聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） 土居恒夫議員の御質問にお答えいたします。

本市の現状、取り組みということでございますけども、本市のみのがん罹患率のデータはございませんので、市の行っていますがん検診の受診者数、そしてがん検診の取り組みについて、答弁させていただきます。

まず、本市のがん検診の受診者ですけども、平成29年度でございます、胃がん検診904人、受診率が3.1%、子宮頸がん検診378人1.9%、肺がん検診4,912人16.7%、乳がん検診976人6.1%、大腸がん検診2,030人6.9%、そして前立腺がん検診88人0.9%となっております。

市の検診の取り組み内容といたしましては、平成31年度の計画としまして、胸部レントゲン検診と健康診査、これは国保の特定健康診査と後期高齢者の健康診査を合わせたものでございますけども、同時実施しております、保健福祉センターでの実施分を含めまして、年間15カ所、26回行っております。胃がん検診については年間で3カ所、13回、これも保健福祉センター実施分です。そして、子宮頸がん検診は保健福祉センターで2回予定しております、乳がん検診は4カ所で8回、保健センター分をもちろん含みます。そして、大腸がん検診については、採便容器を前もって郵送しておりますので、その回収場所として、保健福祉センターを含めまして22カ所で予定しております。それから、高知大学医学部の協力を得まして、前立腺がん検診実施を予定しております。それから、胃がん検診につきましては、昨年度からでございますが、年齢限定でありますけども、医療機関での内視鏡検診を選択することもできますし、子宮頸がん検診も医療機関での受診が可能となっております。

それから、先ほど土居議員が申されました全国がん登録についてでございますけども、県内の状況を申しますと、2016年につきまして、新聞報道にありましたように、全部位のがんにおける人口10万人当たりの年齢調整罹患率と言いますけども、これが410.5人と全国平均の402人よりも高く、18番目に多い状況となっております。

しかし、全てのがんの罹患率が高いというわけではございません。全国よりも罹患率が高いがんの主なものは、高い順に胃、肝臓及び肝内胆管、そして子宮、食道、皮膚、乳房、口腔・咽頭となっております。一方で、全国よりも低いがんの主なものは、低い順に大腸、膀胱、腎臓・尿路、そして肺、膵臓となっております。今後これらの詳細な要因分析が必要でありまして、その上で地域ごとのがん検診の対策が必要と思われれます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ちょっと気になりましたのは、先ほど言われましたけど、全国で18番と言われました。これは、男性が17位の女性が16位という、それぞれ平均より高いわけですが。そして今言われましたがん検診の分で、低いのが胃とか子宮、あるいは前立腺というのは結構低いようなので、今後これも高める必要があると思います。新聞インタビューで調査に携わった国立がん研究センターの若尾がん対策情報センター長は、従来手法の調査とおおむね同様の傾向が示されたと指摘しています。そして、発症傾向などの地域差が改めて裏づけられたとしている、差が生じる要因としては、喫煙率や胃がんにつながるピロリ菌の保有状況などが関係していると見られると答えています。つまり、今後は全国がん登録の公表により、発症傾向の地域差や要因の詳しい分析が可能になるわけです。

そこで、先ほど紹介いたしましたインタビューで、胃がんはピロリ菌の保有状況などが関係していると述べられています。本市でもピロリ菌除菌治療費の助成については、これまでも何人かの同僚議員からの質問もあったと思います。これまでより精度の高いデータとなっております。そこで、このピロリ菌除菌治療費の助成をされるお考えはないか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（高橋元和） ピロリ菌除菌治療費の助成についてということですが、このヘリコバクターピロリの感染は、胃がんのリスクであるとは科学的に証明されておりますけれども、このヘリコバクターピロリの除菌が胃がん発症予防に有効であるかどうかについては、まだ明らかにはされておられません。ゆえに、現在の厚生労働省のがん検診のガイドラインにおきましては、ピロリ菌抗体検査は死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分ということで、市町村が行う集団検診、対策型検診と申しますけれども、で取り組むことは推奨しない検診と位置づけをされております。ゆえに、人間ドックなどの任意型検診において個人の判断で受診することは妨げないという取り扱いになっております。

この任意型検診等でピロリ菌が発見された場合の除菌に要する費用への助成ということですが、個人が任意で行う検診の結果に対して公費負担をどうするかという議論も必要になってまいりますので、現時点では考えてはおりません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） これについて反論じゃないですけども、実際には幾つかの自治体でピロリ菌除去治療費の助成について出してると思うんです。ですから、今言うように真っ向から今まで認められてないと、医学的にも証明されていないということであれば、出してる自治体もおかしいと思うんですけども。何かの根拠があって出してると思いますので、ぜひピロリ菌除去

につきまして、やはり胃がんがこれぐらい多いわけですから、この対策、胃がんをなくすということで研究もしていただいて、そんな高い助成の分でもありません。ですから、助成を出してる市町村も参考にしまして、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

ほかの疾患対策に対しても、地域ごとのデータが出ましたんで、きめの細かいがんの早期予防、早期治療に対して役立てるように取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

3問目ですが、来月1日から施行される高知県自転車条例についてお伺いします。

この高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例は、2017年に起きた自転車事故で、驚異的な回復で一命を取りとめた高知市の横浜中学1年生の事故で母親が、ヘルメットをかぶっていればここまでの事故にはならなかったと普及を訴えました。そして、昨年4月には、悲しいことですが、自転車通学の新中学生1年生が登校中痛ましい事故に遭い、とうとい命をなくしました。そのことを踏まえ、自民党高知県議団を中心に積極的に働きかけ、この条例制定に至りました。

この条例は、中高生の通学生を基本にヘルメットの購入費2,000円を補助するというのですが、本市では既にヘルメットの補助をしていると思いますが、本市の現状と今回の補助金についての御意見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 現在、本市におきましては、市立中学校に対しまして自転車通学時着用のヘルメットを購入する際に、1個当たり700円の定額補助を行っております。30年度には、4中学校で合計296個分のヘルメット購入補助を行いました。補助個数の少なかった鳶ヶ池中学校においても、来年度以降は対象者全員の購入に向けての取り組みを進めていただけるとのことです。

また、県の創設する新たな補助制度につきましては、まだ要綱の詳細は決定しておりませんが、ヘルメット補助制度がある市町村には定額補助1人1,000円で、国立、県立、私立の中高校生の自転車通学生には1人2,000円の補助を行うとお聞きしております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。わかりました。実際はまだ運用状況がわからないと思いますが、例えば、もしこれが行くとすれば、本市では700円今まで定額補助なんで、プラス1,000円の1,700円を補助をしていただけるということですか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） この補助額の上乗せ分につきましては、また財政課などとの関係課と調整をいたしまして、決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。今回の条例には自転車を運転する側の責任にも触れています。例えば、一方で自転車は、その身近さゆえに道路交通法に規定された車両であるという認識が低くなりがちであり、交通ルールやマナーを無視した自転車の走行が時として重大な事故を引き起こし云々とあります。つまり、法規を守ることが重要と記されています。また、加害者になった場合、自転車の整備不良は大きく過失責任が問われます。交通安全教育が大変重要となります。

そこで、そのことから、本市小中学生の交通安全教室を自動車学校などで実施してはどうでしょうか。また同時に、高知県自転車二輪車商協同組合に御協力をお願いして、自転車の点検をお願いしてみてもどうでしょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市では、例年、市内の主に小学校4年生及び中学新入生を対象にいたしまして自転車教室を開催しております。30年度におきましては、実施依頼のありました市内小中学校14校、合計617名の児童生徒に対しまして、関係機関と協力して自転車の乗り方指導を実施いたしました。

しかしながら、議員さんもおっしゃられましたとおり、昨年4月には土佐市で高校1年生が、高知市で中学1年生が相次いで自転車通学中に交通事故で死亡するという痛ましい事件も発生しており、本市といたしましても、子供の自転車の乗り方指導強化の必要性を再認識しているところでございます。

市全域を対象とした大規模な自転車教室の開催といたしましては、従来の学校の授業時間を利用する形式では実施が困難であると思われまますので、南国自動車学校など大規模での効果的な実施に適した施設に対して協力を仰ぎ、また県自転車二輪車商協同組合ほか関係諸団体とも協働する形で、実施に向け検討してまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうなんですよね。ですから、これなぜ言うかといいますと、自転車の点検をしてないと、安全マークがないと、保険のときに大変な過失といいますか、自転車の整備不良ということで、過失責任の割合の差が出てきますんで。ぜひともそういった全体で集まったときに、組合の自転車屋さんの手をかりてやっていただければと

思います。

それと同時に、今回、自転車の損害賠償保険等の加入が努力義務とされております。ですから、その一堂のときに、例えば、保険代理店の方に説明をしていただいて、特定の社じゃなくて、そういった保険の代表の方に来ていただいて、保険加入の重要性なんかを説いていただいたらいいと思うんです。一層の啓発につながると思いますんで、ぜひとも休みを利用したり、どうかと。自動車学校のほうは休みのときには構わないと言うてくれてるらしいんで、全体的な自転車講習を含めた自転車の正しい乗り方とか安全教室も含めまして、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

ところで、この県条例が施行されると、中高生のヘルメットの補助金が、うちも1,700円ですか、出るやもしれないということですが、ところが一番逆にうろうろといますか、活発になるのが、小学校3、4年生がやはり重要なんです。このお子さんに対して、今回の条例は中高生が対象なんで、補助対象になってないんです。

そこで、交通事故に遭う小学3、4年生、小学生のヘルメットの補助について、ぜひともお願いしたいと思ひまして、この件につきましては市長、ぜひ小学校のヘルメット購入に、本市独自の補助金、僕はよう言いますけど、ふるさと納税とか、これはその分では使えると思ひますけども、ちょっと御答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 確かに、小学生の自転車へ乗っての事故というのも非常に心配になるところでございます、小学生のヘルメットと申しますと、国府小、稲生小に国府ライオンズクラブからヘルメットが寄贈されたというようなニュースも聞いたところでございますので、小学生のヘルメットの着用についてどのように考えるか、その補助がどのように有効に整備に効果があるのかということ、また関係機関、小学校とも、教育機関とも話し合いながら精査したいと思ひます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。前向きと捉えていいのか、いいほうにとる人間ですから、いいほうに解釈します。

もう数年前になりますけども、教育民生常任委員会で佐久市を訪れたときには、小学生が学校の通学じゃなく、遊びに行くときにヘルメットをかぶってまして、ああ、すごいなと思ひて。これ前も言いましたように、ヘルメットをかぶっていくと中学生でもヘルメットをかぶるような習慣づけ、香長中学では毎月1回、北陵もそうですけども、下校指導とか指導してるんです

けども、香長の場合、子供たちは校門を出るときにはしっかりかぶって、ちょっと見えなくなるとのけたり、そういう子も間々にあります。ですから、小学生からヘルメットをかぶるといふ習慣づけがありましたら、中学校になってもヘルメットは安全だよと思いますんで、ぜひとも本市の小学生に対して、ライオンズクラブの寄附もありがたいことですが、その前に本市で手を打つということも、これも一つの施策だと思いますんで、ぜひともよろしく願います。

それと、前に質問で次長のほうにお聞きしました、中学生でもスポーツ型のヘルメットにつきまして、あわせてこの機会にぜひとも検討していただいて、選べるようなことをやっていただけたら、前言いましたように、子供たちも中学生でも格好ようやらんと、髪に通気性もいいですから。非常に暑い盛りにあのヘルメットをかぶるといふことになりますんで、ぜひとも御検討よろしく願います。これで以上に。

それでは4問目に、ごとおちということで、十市の課題と話題ということでお聞きしたいと思います。

ごとおちの課題の一つとしまして、雨水処理などの流末処理対策についてお聞きします。県道春野赤岡線は、市道久枝十市線として移管されています。今回は、その市道の久枝十市線の大小浜地区の流末排水集水ますの掃除について質問をしたいと思います。

市道から流れ出た雨水は、排水管から北の山裾を東西に通っている流末排水の集水ますへとつながっております。そして石土池に流れています。それらの集水ますには、すぐに土砂がたまってしまいます。しかも、場所によれば集水ますのふたがわりに鉄板が覆っていますが、その鉄板が腐ったりして大変危険な状態になっています。地元の方にお聞きしますと、県から南国市に移管が完了していないので、まだ県中央東土木事務所が集水ますの管理をしているようだという事です。県のほうは南国市に移管をしたい旨もお聞きしました。地元として県でも市でもどちらでもいいですが、とにかく適切に管理をしてもらい、集水ますの掃除をしてもらいたいということです。

そこで質問ですが、県道は本市に管理が移行されました。この流末排水集水ますの土砂掃除をどのようにするか、お聞きいたします。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 議員御指摘の施設につきましては、旧の県道春野赤岡線から峰寺の山裾を通り抜けて、県道春野赤岡線峰寺トンネル西口の側溝まで通じている集水ます32カ所を含んで、1.3キロメートルの排水路であります。平成28年度に県より本市への移管の協議があ

りましたが、民地に敷設されている区間が多く、引き取りができないために、現在も県が管理しておるところでございます。しかしながら、市道の排水路でもあるため、財産の整理や集水ますのふぐあい、しゅんせつにつきましても、今後県と協議をしてみたいです。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） とにかく速やかに県との協議をしていただきまして、やはり大雨が出たりしますと大変詰まりまして、そういう状態になっておりますので、ぜひとも早く。大小浜地区は地籍調査もかなり進んでまして、一部によっては済んでおりますので、そういう民地との件は速やかにいくと思いますので、ぜひとも中央東土木と協議していただきまして、よろしく願いいたします。

次に、2つ目の課題ですが、緊急避難場所からの避難路の整備についてお聞きします。

これは南海トラフ地震対策で整備されました大小浜と札幌両地区の緊急避難場所から見えてきた課題についてでございます。

大小浜、そして札幌の両地区の緊急避難場所は、後背地の山の中腹にいち早く整備をしてもらいました。しかし、その後各地に津波避難タワーが整備されました。山の中腹の緊急避難場所はタワーの利便性とは比べ物にはなりません。そこで、地元では津波避難タワーの建設を再三にわたり要望し、市長にも来ていただきました。しかし、残念ながら建設には至っていません。現在の緊急避難場所での長時間の滞在は大変不安な状況下に置かれています。

大小浜、栗山地区ですが、大小浜、札幌には避難地区もあります。そして、隣接の栗山地区は避難場所はないですけども、住民も多く住んでおります。そして、その場所は32番札所の禅師峰寺にも尾根がつながっております。

そこで、現在の緊急避難場所から禅師峰寺の避難所へ、避難路の整備について要望したいと思います。尾根伝いの避難路は約750メートルぐらいで、ところどころから太平洋を一望できる、非常にすばらしい景観も見えるところもあります。整備されれば避難用の遊歩道として、ふだんからの利用もできると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市の津波避難計画では、津波の危険から避難するための避難場所を指定するものとしており、一時的に避難する高台なども含んでおります。この計画をもとに、浸水想定地域の地域ごとに、地域津波避難計画を作成しております。また、津波避難対策の命山構想におきましても、後背地に高台のある地域には避難路や避難場所等の整備を進めていくこととしており、現在37カ所の津波避難場所の整備が完了しております。

これらの緊急避難場所におきましては、津波警報が解除されるまでの一定時間、避難を続けていただく必要があるため、小型の備蓄倉庫や資機材、備蓄品の整備を進めておりますが、緊急避難場所における環境整備はまだ十分と言えない状況であります。

避難の次の段階として、緊急避難場所から避難所等に移動していただく必要がありますので、各自主防災組織や地区防災連合会等の協議を進め、各緊急避難場所からさらに内陸へ移動できるルートがないかなどを検討した上で、地域津波避難計画の改定を行い、避難路の整備を進めてまいります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ地域津波避難計画に基づきまして、地元の方と御協議いただきまして、避難路につきまして整備をお願いしたいと思います。市長もごらんになったように、結構場所が、劣悪とは言いませんけど山の中ですから、大変環境にはふさわしくないと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、課題の3つ目としまして、これは公民館の簡単なことですが、十市には多世代交流プラザというのがありまして、これは南国市の中ではかなり早い段階から新しいすばらしい建物が整備されまして、地区も喜んでおりまして、先週は中村課長もおいでいただきまして、文化祭も第22回を無事に終えることができました。

非常にいろんなものが盛んで公民館活動をしてしておりますが、そこで問題になってますが、最初にできたときのものですから、机、椅子そのものが大変重く、この移動には、特に高齢者教室等々おりまして、若い方もいらっしゃいますけども、皆さん大半が若い方よりももっと上の方ですんで、机、椅子の移動とか設置には苦勞しておりますので、ここを何とかしていただけないかという課題、要望でございます。中村課長、御答弁よろしく願いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 地区公民館の中には、もちろんキャスター付きの机やスタッキングチェアが備わっていない館がまだ数館ございます。特に十市多世代交流プラザの机は天板も大きくて大変重いものですし、またスペースの関係上、かなり高くまで積み上げてますので、あの一番上へ積み上げるのは私も相当苦勞して積み上げておるところでございます。

十市高齢者教室のお話もございましたが、社会教育指導員と級長さんとか、それぞれかわかってる者が準備するということになってございますので、御苦勞はひとしおだということで、直接私のほうにも声が届いております。館長や運営審議委員さんとも相談の上、個数とかお聞きして、少ない数であれば対応。大きく椅子も全部とかいうことになったら、また宝くじのよ

うな民間財団への申請等も考えて、館長さんほかと検討して対応してまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、最後にごとちの話題、十菜シャモブランド化についてお聞きいたします。

てんさいとは十の野菜の菜と書きまして呼ぶんですが、先月の18日に十市小学校の6年生約50人が知事との平成30年度対話と実行座談会で、この十菜シャモブランド化についてのプレゼンテーションを行いました。その会には平山市長、竹内教育長を初め、開発に携わった多くの関係者約120人が参加され、私も土居篤男議員とともに参加させていただきました。6年生の児童は、ブランド化をするまでの2年間の取り組みを寸劇などで発表してくれました。十市小学校のここに至った背景についての御説明をお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問のスーパー食育スクールの件でございますが、これは当時文部科学省が全国から公募を行いまして、都道府県教育委員会等の推薦を受けまして、すぐれた提案書の中から事業の独自性、継続性、発展性等の観点により審査が行われまして、指定校の決定となったものでございます。当時から十市小学校の食育実践は県内でも高く評価をされておりましたので、高知県を代表した指定であったと認識をしております。

指定をいただきました十市小学校では、新学習指導要領を先取りいたしまして、主体的、協働的に学ぶ学習を通して、食育の実践からことばの力を高めるという研究テーマを掲げまして、2年間の取り組みを基盤として、現在も継続的、発展的に取り組みを進めているところでございます。その実践が高く評価をされまして、土居恒夫議員さんから先ほどお話がありましたように、先日の高知県知事との対話と実行座談会に選ばれたと認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうなんですね。食育の実践からことばの力を高める研究を推進してきた成果だと思います。そして、寸劇でも紹介されてましたように、食育授業での一環で、ここにおいでる小笠原議員らがやってらっしゃいます、ごめんシャモ研究会との出会いが大変大きな刺激になったと思われまます。6年生になって子供たちの地元愛はさらにスパークし、新しいプロジェクトとして十菜シャモをブランド化して、十市と南国市を全国の皆さんに知ってもらおうという目標を掲げました。

そして、十菜シャモの3つのおきてを定義としてメニューを開発しました。そのおきては、

1つ、シャモは南国市のごめんケンカシャモを使うべし。1つ、テン、10種類以上の野菜を入れるべし。1つ、十市の野菜を1つ以上使うべしの3つです。この定義で考案された4種類のメニューは、市内のレストランの御協力により商品化にこぎつけ、ことし1月から提供され、また十市の地元スーパーでも販売されました。

そこで、子供たちの地元愛により考案された十菜シャモブランド化をさらにPRさせたいと思いますが、例えば、東京のまるごと高知のレストランとか、そのあたりでデビューとか、ついて夢は膨らむと思いますけども。そこで、つい先日まで大篠小学校の校長であられ、そして今度教育長になられました新しい竹内教育長に、感想や今後のこの十菜シャモのブランドのアピールについてお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 教育長。

○教育長（竹内信人） 土居議員さんと同様に、2月18日に開催されました知事との対話と実行座談会に参加をさせていただきました。子供たちのプレゼンテーションを初め、子供たちが考案した4種類のメニューも実際に試食させていただきました。4種類のメニューには、どれも子供たちの地元愛を初め、地域食材をブランド化し地域に貢献しようとする子供たちの思いや願いを強く感じ、大変感動いたしました。

さらには、南国市の今後の食育を通して子供たちが伸びることを改めて実感もしたところでございます。これまでに南国市教育委員会が発信してまいりました知、徳、体に食育を加えました4領域での教育実践をさらに前進させていきたいという思いを強くいたしました。

土居議員さんから御意見のありました十菜シャモブランド化の構想につきましては、子供たちの意見を伺うことが一番ではないかと思えます。自由で柔軟な発想が出てくるのではないかなというふうな感じも持っております。私のかたい頭で考えるとしたら、シャモ肉を使った給食メニューの開発でありますとか、全国の学校給食コンクールへの応募でありますとか、それから4種類のメニューがあのかたきにございましたので、そのメニューを市内の飲食店へ広げていくとかいうようなこと。それからまた、そのほかに考えるとしたら、先日山田高校の提案にもございましたシャモ番長をトレードマーク化するとか、ものづくりにあわせて、十菜シャモのレプリカをつくってみるだとか、市の担当者をシャモ係長とか、これ岩沼に怒られるかもしれませんが、そういうようなことしか思い浮かんできませんので、ぜひ子供たちから発想をお伺いするような場も設定していただけたらなというふうに思えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。さすが、つい先日まで子供たちと接触された柔

軟な発想に恐れ入りました。これは学校教育だけじゃなくて、商工ともひとつ連携とっていただきまして、せっかく子供たちのアイデア、先ほど言われましたけど、山高の生徒さんのアイデアとかそういったものを生かしまして、ぜひとも南国市の素晴らしい商品化といいますか、南国へ来たら、こういうシャモを使った、特に十市小学校の子供たちが考えたメニューがあるんだということで売り出していただければ、子供たちも元気になり、南国市も元気になると思っていて、今回の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 6番西川潔議員。

〔6番 西川 潔議員発言席〕

○6番（西川 潔） 本日最後となりましたが、私のほうからは南海トラフ地震発災後の対応について、また2点目には養鶏場の畜産公害ということで、この12月に出されました請願書の採択とその後の取り組みということで質問をさせていただきますので、御答弁のほどよろしくお願いをいたします。

南海トラフ地震発災後の対応についてですが、平成23年3月に発生した東日本大震災では巨大津波による甚大な被害が発生をしております。その模様を私も職場のテレビで見ました。また、被災後の現地も訪れ、宮城県の岩沼市や名取市で建築物が根こそぎ流されている現実を見たときに、津波の威力をまざまざと見せつけられ、改めて大規模の災害時の備えが非常に重要であると強く認識をいたしました。

政府は不気味にも、このたび、今後30年間に起こる南海トラフ地震の発生確率を60%から80%に引き上げました。発生しない限り毎年毎年、数%発生確率が高まっていくというふうに思うわけですが、この災害に対して、防災・減災対策として避難タワーや家屋の耐震、家具の固定化など取り組みは進めております。まだまだ十分とは言えません。

私の今議会の質問、南海トラフ地震発災後の対応についてであります。尾崎知事は2019年度からの3年間で取り組む南海トラフ地震対策の第4期行動計画の推進に向けて、復旧期の対策を検討段階から実行段階に移行すると先月の県議会ですべておっしゃっています。南国市も防災・減災の取り組みを進めるとともに、復旧・復興対策として早期に取り組まなければならないことについてお伺いをいたします。

最大クラスの地震が発生すると、高知県全域は強い揺れに襲われ、震度7から6になる。南国市は最も揺れの強い震度7から6強に全域が想定をされております。東日本大震災は全て海域でしたが、南海トラフ地震の想定震源域は陸域にもかかっており、南国市もこの中に含まれ、このため揺れが大きくなる。したがって、津波や地震の揺れで甚大な被害が出るというふう

予想されております。

2013年、平成25年の5月に県は、最大級の南海トラフ地震が起きた際の被害想定を死者4万2,000人、負傷者3万6,000人、避難者43万8,000人、建物の全壊15万3,000棟、公表いたしました。津波避難場所の整備や建物の耐震化など対策を進めた結果、第3期行動計画が終わる2019年3月の被害想定を死者1万1,000人、負傷者2万2,000人、避難者36万8,000人、全壊家屋13万5,000棟になると公表いたしました。

南国市もこれまで避難タワーや住宅の耐震化、避難意識の向上等、防災・減災に精力的に取り組んできたところです。昨年の12月議会で土居篤男議員の質問に危機管理課長は、南国市の被害想定を建物被害1万1,000棟、人的被害は死者数3,200人、負傷者3,000人、避難者数2万5,000人、直接被害総額6,400億円と想定されると答弁をされました。

質問ですけれども、この想定数は平成25年ですが、その後変わっていないかお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 西川議員さんが先ほど申されたとおり、高知県におきまして、高知県南海トラフ地震対策行動計画第3期を公表されたときに、南国市の被害想定額も変わってきております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） その想定数、2020年3月の南国市の被害想定数をお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 高知県南海トラフ地震対策行動計画第3期に想定されております本市の被害想定は、死者980人、負傷者2,100人、避難者数2万2,000人、全壊家屋数9,300棟となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 今までの減災・防災対策の結果、死者数が大幅に3,200人から980人に減っておりますけれども、負傷者数とか避難者数というのはそれほど減ってないということです。その中で避難所への避難者数というのは2万2,000人とおっしゃられましたか。この数字というのは、南国市の指定避難場所と収容人数ということについては、避難ができるという想定数に対応できるのかということをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 先ほど答弁させていただきました避難者数2万2,000人の内訳

でございますけれども、避難所には1万3,000人、避難所外には9,000人というような想定になっております。現在、本市におけます地震、津波の発生時における指定避難者数は、学校や公民館などの指定避難所が43カ所、県地域集会所耐震化促進事業費補助金を活用して耐震化を進めた地域集会所7カ所を含めると、50カ所となります。この指定避難所の収容人数は合計1万299人となっており、現在3,881名分の収容面積が不足している状況でございます。民間施設も含めまして収容面積の確保に努めておりますけれども、まだまだ充足できていない状況でございます。

また、現在、中央圏域におきまして、応急期機能配置広域調整計画を作成しておりますが、この中でも充足できていない市町村の避難所などの収容面積などを調整するような協議を進めている状況でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 大幅な収容数というものが足りないということもわかりましたが、まだ地域によってはこれに、例えば、岡豊地区等については、恐らく高知市の東部のほうから南国市のほうに避難をされてくる方、また幹線道路がございますので、県外観光客などの高速道路なり国道が封鎖された場合にそれにも対応する必要も出てくるような、その地域地域によつてのまた課題も出てくると思うんですが、この避難場所等については、これから時間をかけずにしっかりその対応というのをやっていただきたいと思います。

また、もう一件私が非常に心配するところは、980人ほどの死者数が出るというところで、現在の火葬場というのは香南市のほうにあるんですけれども、あそこは津波の浸水区域ということになると思うんですけれども。たくさんの死者数が出た場合には、高知県の海岸域全域津波で、南国市のような割合で出てくるということになって、なかなかその火葬場の対応も難しいと思うんですが。ここにごじます南国市の地域防災計画の中にも火葬についてのことも載っておりますけれども、火葬場の件は載っておりませんし、広域での火葬をどんなふうやっていくかというようなことも全く書かれておりませんが。このような点についても順次、これからのいよいよ発災後の想定をした取り組みを進めるということにはなろうと思うんですけれども、現時点で火葬場等についての対策、そういうものについての話し合いというようなものは、なされているのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 地震などにより大規模災害が発生した場合、県内各地の火葬場も被災により稼働できない、または縮小を余儀なくされる可能性が想定されます。そのため、

高知県では高知県広域火葬計画を策定し、情報を一元的に管理、提供するとともに、各市町村、火葬場設置者及び他の都道府県との間で、火葬の依頼や遺体の搬送等に関して適切な調整を行うよう計画をしております。

この計画では、市町村が県に被災状況を連絡し、県が県内の火葬場や他県の協力県に協力依頼を行い、県内または県外の火葬場の割り振りを決定していくものです。県外の応援可能な火葬場は四国、中国地方となっております。その計画に基づきまして、毎年四国4県で市町村も参加し、広域火葬情報伝達訓練が実施されますが、そこには火葬場設置者、葬祭業協同組合、霊柩自動車協会も御参加いただいております。

広域な大規模災害で犠牲者が多く出た場合は、混乱が生じないように、広域的に調整を行う機関が必要となります。県を調整機関として、南国市では県の計画に沿うように対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 質問をいたしました火葬場の件についての答弁がなかったですけれども。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩原富美） 済みません、火葬場、香南斎場自体につきましては、現在どのようになるかということについては、その計画の中にも載っておりませんし、実際どのような計画がされているかということにつきましては、申しわけございませんが、私のところではわかっておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 組合ですので、我々議員の中にも火葬場への組合議員もおりますけれども、ここでは市長が南国市の最高責任者として、この部分について、どのように市長は考えておられるのかをお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 香南斎場組合でもそのBCPという面では考えているというふうに思っておりますので、津波が来たときに具体的にどのようになるかというのはちょっと私も情報を持っていないところでございまして、またそれは今後確認もさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 一番人間の最後のところでございますので、非常に私はここは大事なところだと思いますので、また3市の中でしっかりこの辺の話をしていただいて、少なくともあ

そこは稼働できるような形のものにしておかないと大変なことになると、確かにそれは福祉事務所長が言われてたように、広域で県外へ持っていくとかいうようなことも言っておりますけれども、なかなか実際はそういうことをできないんじゃないのかと。やっぱり近場でやるというのが基本だと思いますので、よろしく願いをいたします。ここら辺何ぼ言うても仕方がございませんので。

次の質問ですけれども、危機管理課長から全壊家屋が9,500棟あるという話でございましたが、この場合、応急仮設住宅数の必要戸数というのはどのようになりますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 応急仮設住宅の必要戸数につきましては、5,446戸となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 5,446戸に対する応急仮設住宅の、それに必要な建設用地の面積、それと現在想定をしている場所、それと今地震が来た場合に応急仮設住宅を建てる用地の想定は、どのようになっているでしょう。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 応急仮設住宅の建設用地につきましては、通路などを含みまして、約100平方メートル当たり必要だというふうに想定をされておりますけれども、本市の応急仮設住宅の必要戸数からある程度の換算をいたしますと、50万1,700平方メートルが必要となってまいります。そのうち建設用地につきましては、小中学校のグラウンドや比江のスポーツグラウンドなどを計画をしておりますけれども、それを当てはめましても、あと27万9,120平方メートルが不足となっている状況でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 50町いるのに23町しかない。えらい昔の円借款みたいなことで言うて済みませんが、わかりやすいと思いますが。27町不足ということだと思っておりますが、それに小中のグラウンドと、それと南国市の津波浸水区域外にある比江のグラウンド、このようなものを想定しているということで。不足したグラウンドというものはどのようなことで今後対応していくというふうなことを考えておられますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 市公有地での場所といったものは、それを充足するといったものは大変厳しい状況でございますので、民間の用地などのお借りできる場所、また本市には

南国市の災害応急対策協力用地登録制度といったものを平成25年度に定めておりますので、そういったものを活用して、市民の皆様の田畑などをお借りするといったようなことも考えております。

それと、先ほど答弁もいたしましたけれども、中央圏域の中で応急期機能配置広域調整計画を作成しておりますので、他の市町村の応急仮設住宅へ行っていただくといったことも最終的には考えなければならないといったことでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 応急仮設住宅用地の提供といいますか、そういうものを登録しておくということをおっしゃいましたが、その登録実績というのはございますか。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 平成25年度に先ほど申しました登録制度をつくりまして、御登録いただくようお願いをしておりましたけれども、1カ所内諾をいただけるというようなことで進めておりましたけれども、原状回復に不安があるといったことで登録に至らなかったということもあります。現在のところ、その登録制度に登録していただいているところの場所はございません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） やはりなかなかそういうものを南国市の中で構えておくというのは、グラウンドとかいうようなところならいいんですけども、水田とかいうことになると、水の問題やら、表土を剥いでやる、そこにまた建築用の土を搬入をしてやる、また今度戻すときにはそこを現状に戻す、このようなことを考えると、とてもなかなかそういうのでは対応できないというふうに私は思うんです。

南国市の地域防災計画の中にもきちっと書いてありますように、応急仮設住宅の用地に関しては、可能な用地を把握するなど、あらかじめ供給体制を整備しておくというふうなことを書かれておりますし、このような形で今後もやっていかれるとは思いますが、私はぜひ津波浸水区域外に、これからやっぱりグラウンドのようなものを構えて対応するようなことが必要じゃないのかというふうに思うんですが、市長、きょうも午前中に財政の話をお聞きしまして、これから起債のほうもふえていくというような話も聞くんですけども。災害発災した後に、復旧・復興に一番つながるといいますか、ここからスタートしていかにかいにかんというようなときに、やっぱりこの応急仮設住宅、また復興住宅というふうなものが早期に整備できるというのは大きなポイントになってくるんじゃないのかなと思うんです。

私は、今農地も結構格安にあるところもありますし、この今の時点で応急仮設住宅を建てる  
といっても、それからまた、これから復興住宅にそれが移っていく、いろんなことを考えた  
ときに、やっぱりインフラの問題、交通の問題だとか、買い物の問題だとか、生活の排水の問題  
だとか、いろいろな条件が建てる場所へ出てくると思うんです。そんなことを考えたときに、  
やはり自前のそういう土地をこれから用意をしていくというのは、非常に私必要なことにな  
ると思うんですが、所見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） そのような応急仮設住宅を建てる用地の確保というのは、それは非常に  
大切なことであるというふうには思います。グラウンド、そういった場所、農地を買って、そ  
この場所の管理はしていかないかんというところでもございますし、そちらをいつも使えるよ  
うにグラウンドのように土を造成して整備する、今不足面積は危機管理課長も言いましたが、  
28町という面積をずっと管理していくということは、ちょっと現実的に経費的にもなかなか難  
しいものではないかと思えます。農地を買うだけであれば、一定それを買うことはできると思  
いますが、それを造成して管理をしていくということになると、大きな経費がかかってくるん  
ではないかと思ひまして、それを今の状況ですぐ進めるというのは少し困難であると思つてま  
す。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私、不足分の27町をという思いではございません。その10分の1でも、  
5分の1でも私はええと思うんですけども、小学校のほうも中学校のほうも、余り何年間も施  
設をそういう避難施設として、場所として提供するという、子供たちの教育のためにも限度が  
私はあると思うんです。

今どういう制度があるかわかりませんが、去年、おとしごろまでは、日本蹴球協会  
が、高知県には日本サッカー協会の管轄するグラウンドがないという、数少ない高知県です。  
当時、億の金を出すから高知県につくらないかということで、まだそれも至ってないわけです。  
そういうものも使って。

私ちょっとヒントに思ったのが、先日福島のサッカービレッジがようやく使え出したと。あ  
のときに、福島県の原発もあったんですけども、復興の拠点になったんです、資材を置いたり  
して。やっこの間までしこがあこでサッカーの試合を始めたというのがニュースでほんの最  
近見まして、ああやっぱりあの施設があったから、福島は随分復興に役立ったのかなという  
ふうに思ひまして。ぜひ南国市にもそういうグラウンドをつくる、そういうことをつくるという

ことになると、全て市の財源でやるということではなくて、いろんなところ、そういう道も私はあるかと思えますし、私もその部分については協力もしたいと思えますので、南国市、たくさん箱物をこれからやっていくわけですが、ぜひ私は一考していただきたいというふうに思えます。そのことについて、またお答えをいただきたいですけど。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） なかなかどのような補助金があるのかっていうのはわからないですが、サッカー協会の補助金というのは、サッカーグラウンドの整備に使える補助金があるというのは以前聞いたことはありますが、サッカー協会の補助金を使うと、やはりそれなりの整備が必要になってくるのではないかと思います。排水についても、そのグラウンドの管理につきましても、常時利用ができるようにしておかないといけないとか、いろんな条件がいろいろあるかと思えますので、そこらあたりの費用的な部分がやはり心配になるわけでございます。補助といいますが10分の10とかいうこともなかなか難しいのではないかと思いますし、そのあたりも調査をいろいろ情報収集して、どのような補助があるか、どのような費用がかかるのかということも兼ね合わせてどうしても検討せざるを得ないと思えますので、そのあたり費用負担が一定考えることが可能であるぐらいの費用でありましたら、考えることができるのではないかと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） どうもありがとうございます。ほかにも応急仮設住宅については、建設事業者との協定とか発注準備とか、建築仕様の設定のことだとかいろいろありますけれども、ふだんからしていないことは災害発生時には何も私はできないというふうに思うんです。先ほどの用地についても、応急仮設住宅の用地というのは、一定小中学校のグラウンドだとか、応急的にそういうところに建てるということもそれはいたし方ないと思うんですけども、応急仮設住宅から次、復旧・復興住宅に移るんです。そこはぜひ、そこら辺の対策というものは、やっぱりふだんから想定をしておく。結局長いスパンになるんです、復興住宅になると。そこは必ず、小学校のグラウンドだとかほかのグラウンドではなかなか対応できない部分が出てくると。復興住宅用地の部分はせめてつくっておいて、一旦はそこに応急仮設住宅をつくるというようなことでも考えないと、ちょっと私は発災後の準備というのか、そのようなものは十分ではないんじゃないのかというふうに思えますので、ひとつよく考えていただきたいと思えます。1問はこれで終わります。

2問目ですけども、昨年12月議会に提出がされ採択されました、国分のヤマサキ養鶏場に

ついて質問をいたします。

昭和60年7月15日に、20名にも及ぶ紹介議員により、国分にあるヤマサキ養鶏場の撤退と公害防止に関する請願書が提出をされております。その内容は、日夜悪臭に悩まされ、解決のために養鶏場主と話し合いをするも改善されず、何とか平穏な生活ができるような取り計らいを願いたい、このたびの請願とほぼ同じ内容ですが、その請願について市はどのような取り組みをされてきたのかお聞きをいたします。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 西川議員さんの御質問にお答えをいたします。

ヤマサキ農場養鶏場の悪臭等の問題につきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり、昭和60年7月に公害防止に関する請願書が提出されまして、同年10月に高知県公害審査会にヤマサキ農場公害調停申請書を提出いたしまして、昭和61年3月に調停が出されております。

以来多年にわたって悪臭防止の交渉を継続しておるところでございますが、いまだ解決に至っておりません。本年度におきましても、昨年12月議会で請願書が採択され、家畜保健衛生所、農林水産課とともに、移転も含めた悪臭防止の設備改善指導を行っておりますが、現時点では全面移転の方向で検討を重ねているところであるとお聞きをいたしております。

今後につきましても、関係機関と連携し、継続して、移転も含めた悪臭防止の設備改善指導を行ってまいりますので、議員さんにおかれましても引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） なかなか聞いてないことまで答弁をしていただきましてありがとうございます。

私は昭和60年の請願書についてどのような取り組みをされたかというふうに聞いたわけですが、調停がされたというふうに先ほど課長から答弁がありましたが、その調停の内容はどのような内容ですか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 当時の記録にありますが、県公害審査会のほうで調停がなされたという記録がございます。内容につきましては、市からの改善勧告に続いてという記載がございますが、その後も悪臭の低減につながるものではなかったという記録がございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 調停の内容というのがわからないわけですが、調停が不明じゃったら対応というのは推測じゃないですか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 昨年の請願のときに提出させていただいた資料に記載がある内容でございまして、現在この内容の答弁をさせていただいてるところでございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） じゃあ調停後、どのような理由で改善をされずに現在に至っておりますか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） そのときに、本市におきましては、悪臭防止法に基づく臭気強度による地域指定を行っておりまして、その際、県環境研究センターによる3点比較式臭袋法による測定をいたしまして、一度だけ臭気強度を上回ったことがございますが、その後ブロア等の改善によりまして、平成14年、15年の測定では10未満から19.5程度ということで、基準内におさまっているという記録が記載されております。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） そこな辺恐らく調停書のようなものもないと私は推測をするわけですが、それはそれとして、その後35年を経過をして、一向に改善がされることなく、昨年の12月議会に請願書が提出されまして採択をされました。その後、市としてどのような取り組みがされたのかをお聞きをいたします。この3カ月の間にですね。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 2月15日にヤマサキ養鶏場のほうとヒアリングといたしますか、面談をさせていただいております。これ、家畜保健衛生所のほうと連携という形で同時に行ったものでございますけれども。家畜保健衛生所も指導を行ったことによって、昨年の21号台風の際に八京の農場のほうに鶏ふん処理施設というのを再整備したということがありまして、養鶏業ということで動物を飼養する畜産業ということでございますので、臭気をゼロにするのは困難ということがございますので、悪臭軽減のための有効な選択肢ということで、施設を最新のウインドレス鶏舎などの施設に更新をするか、もしくは移転という選択肢があると考えております。

実際にこの2月に訪問してお話を伺う中でも、移転の方向性というのを示されておきまして、移転するとなれば、やはり鶏ふん処理施設の整備がされたという八京への移転というのが現実

的であると考えております。しかし、八京に鶏舎を新たに整備して移転するとした場合、補助事業等を活用されても、数千万円の自己負担が必要となるということで、後継者のほうに負債を残してしまうということを非常に心配されておるということで、具体的な時期までは明言されておられないようでございますけれども、現在の養鶏場の跡地が活用できる見込みというのがあれば、早期に移転をしたいという意向は示されておりました。また、移転される場合には、併設されている加工場と収卵配達センターについても同時に移転をする意向であるということを確認しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私はまだこれから、その取り組みをされた結果、そのようになったって話は聞こうかと思ったんですが。結果の話は先出てくるんですが、実際悪臭が出たり污水が出たりしたいろんな部分について、どのような現地調査を市としてやられて、どのような話し合いをしてきたか、取り組みをされたかというのを聞いたつもりですけども。先に話し合いの結果、課長が言われるように移転も可能みたいな話も出てきたような気もするんですけども、どんな取り組みをされたんですかと聞いたんです。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 調停については農林水産課のほうでは資料というのがございましたが、その後も、たびたび周辺の集落からも苦情や要望等が上がってきておりましたので、その際には環境課また家畜保健衛生所と連携をしながら、軽減に向けた対応をしてきたということなんです。農林水産課としましては、悪臭軽減に必要な施設の改善であるとか、飼養管理についての指導また助言について、それが主となりますけれども、継続して対応してまいりました。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 環境課の対応はどのような対応をしてこられましたか。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 調停後も、先ほど農林水産課長が申し上げましたとおり、家畜保健衛生所とも連携しながら訪問をして、相談には乗ってまいっております。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 詰めるようで悪いですけど、調停後じゃないんです。12月に請願書出されて採択をされて、この3カ月間の間に市として何をされましたかと聞いてるんです。

○議長（岡崎純男） もうちょっときちっと聞いて答弁をしてください。聞こえなかったらエ

アコンとめますけど。もうちょっと答弁を大きな声でお願いします。環境課長。

○環境課長（谷合成章） 濟いません。環境課のほうでは、まず請願のときに、現地のほうでちょうど社長がおりまして、水の設備につきまして農集につなげないかということでございましたので、農集のほうでつなげないかという話をしましたが、事業用の水につきましてはつなげないということで、個人での水の設備の設置になるんですが見積もりをとっておりまして、それが300万円から400万円の見積もりをとっているというお話も伺いました。

あと、移転につきましては全面移転でございますので、その現地への設備投資につきましては今のところ考えてないということをお聞きをいたしたところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 実は、地元では班をつくって、定期的に排水の問題とか臭気とかを、それから鶏舎の状況などを点検をしております。私がお聞きしたのは、市として発生源とかどんな苦情が今あるだとか、臭気の実測だとか、排水とか汚水の状況だとか、それから対策の方針をどんなにしていくだとか、庁内でやっぱり協議をして対応をする必要があるんじゃないかというのは話を聞いてわかったんですが、昭和60年に請願書が出たときも、対応を市のほうがせずに県にお任せにしていたんじゃないのかなと、どうも内容を聞いておると。市のほうに請願書が出て、市が採択をしたものですから、県のほうにお任せをする仕事というか依頼をする仕事もあるんでしょうけども、もっとしっかり市の担当課が現地も見て話も聞いて、対応しなくちゃいけないんじゃないかということをもっと指摘をいたしたいというふうに思います。そうでないと解決には向かわないわけですから。

それはそれとして、そのことをお願いをすることと、先ほど少し農林水産課長から出ましたが、県も取り組みをそういうことをしていただいて、少し兆しが見えたような話も出てきたんですが、その部分について再度説明をしていただきたいと思います。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） ヤマサキ養鶏場につきましては、現在国分と八京の2カ所で養鶏業を営まれているということなんですが、国分のほうで1万7,000羽、八京で2万2,000羽と、南国市ではもう最大規模の養鶏業者ということでございまして、市の認定農業者にも認定をされております。また、併設された工房で卵を使ったスイーツの開発、販売にも取り組まれています。

しかし、平成29年の台風21号の強風によって、両施設ともにひなの育成鶏舎、成鶏舎、鶏ふ

ん処理施設等に大きな被害を受けておりますけれども、特に八京農場においては、多くの施設で倒壊にまで至る甚大な被害を受けております。その被害を復旧する際に、市の農林水産課、中央家畜保健衛生所の香長支所、JAのほうで連携をいたしまして、八京農場への統合、移転に向けて補助事業を活用した施設整備についての協議を具体的に進めておりましたけれども、養鶏場側の資金的また経営的な理由によりまして、直前に断念をされたという経緯がございます。

結果、家畜保健衛生所の指導、助言を受けた中で、鶏ふん処理施設等につきましては先ほども申し上げましたが、八京農場に集約するという形で修繕をし、一部については最新の施設への再整備という形で行っております。

また、鶏舎につきましては、両農場とも最小限の施設の修繕という形にとどめております。また、ひなの育成部門の廃止によって羽数も減らされておまして、経営規模としては大幅に縮小もされている状況となっております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 私もこの話を地元から聞くことが、相談もあって、請願書の紹介議員の一人としてやっておりますけれども、このヤマサキ養鶏というのは、今までも大変な迷惑を付近住民にかけてきた。そのときに県やら市のそういう指導、地元のこういう請願だとか陳情だとか、突き上げもたびたびあった中で、行き詰まると指導をされると言ったほうがいいでしょうか、改善計画とか、また移動、移転をさすというような話を出すわけです。これは副市長も経験をして、私もしてます。

この間の7月のときも、レンタルハウスを使わせていただいたら移転を考えるというようなことまで出てまいりまして、副市長には尽力をいただいて、いろいろな問題もあった中でレンタルハウスの活用も可能ではないかというところまで行き着いた。後にそのレンタルでは設備投資の金額に満たないというようなことで、現在のところで施設改善をして、また鶏を飼うというようなことになったわけです。その前にも何回も同じことをやっているわけです。

今度はしっかりそこな辺のことをやっていただきたい、解決に導いていただきたいんですけども。私は、困ったときにはそういうことを前に出して同じところで飼うということと、もう一つ奥に見えるのは、新たな施設へ移るというようなことも、いろんな今までの設備投資のことも含めて、現在飼っている土地の担保といいますか、処分をしたときの資金、そのようなものがやはりはっきりしないと、この問題は解決をしないじゃないのかなというふうに思ったわけです。

そこで、規制緩和もされました1キロ以内のところちょうど入った土地でもございます。業種によっては開発も可能なところでもございますし、これはもう市長、副市長にお願いをせにやいかんところですから。この土地に支援をするというようなことはなかなか難しいことになろうかと思えますけれども、1問目の質問で私が出しました、例えば、復興住宅用地として適当な土地であれば、市がその土地を取得をするだとかいうようなことも含めて、ぜひこの国分地区の念願の解決のためには、その土地の処分というようなことを、どうしてもこのことがないと成し遂げられないと思えますので、何かそういう面のことも考えていただきたい。議会の中で言うことか、これはもっと、公の場で余り言わないほうがいいかもわかりませんが、こうなった以上、その辺も一緒に考えていただきたい。そこについてのお考えを副市長、市長どちらでも構いませんけども、お聞かせをしていただきたい。お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） そちらの鶏舎の活用ということで、今までもお話を耳にしたこともあります。その中では、そちらに宅地造成できないかとか、住宅の開発をできないかとか、そんな話が上がってきていたように思います。そのときに一緒になったのは、やはりその補償費とか、その用地費がどのくらいかかるか、相当な金額がかかるというふうに聞いていたところでもございまして、それくらいかかるのであればちょっと難しいというのが現実的な話ではなかったかと思えます。

ただ、そちらの用地がどのくらいってというようなお金が、今後の活用する意義からいまして、そこが大体つり合うような金額でしたら、またその可能性はあるんじゃないかと思えます。今まで聞いてきたような何億円というようなお話では、その活用する効果というものが、費用対効果の面で非常に難しいところがあったと思っておりますが、これから先の計画、その土地がどのくらいで購入できるかとか、そういった現実的なお話が出てきたらまた検討できるのではないかと思えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 西川議員。

○6番（西川 潔） 半世紀以上にわたる国分住民のこと、それからまた近ごろになってといえますか、南国市の玄関でありますインターもでき、また道の駅にもおいが及んでおりますので、そのようなことも考えて、ぜひ環境課も農林水産課ももっと実際の実態をしっかりと見ていただくとか、調べて調査をしていただいて、そうでないと妙に、しっかりしたものを相手に言うこともできないと思うんです。結局県がそういうことをやったものを、やったやっただって話になっていっているんじゃないのかなということを思ひまして、南国市の採択された問

題でございますので、しっかり取り組んでいただきたい。また、そういう話が進んでいたときにはぜひ市長のほうにも御協力をいただきたいということをお願いいたしまして、今議会の私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

—————\*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明7日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時48分 延会